

# **浜田市行財政改革実施計画 (経営改革プラン)**

**平成24年度報告・平成25年度計画**

**平成25年5月  
浜田市**

## 目 次

平成24年度 浜田市行財政改革実施計画の取組一覧 ..... P 1

### 行政改革の部

- |                           |        |   |        |       |      |
|---------------------------|--------|---|--------|-------|------|
| 1 市民協働、業務外部化の推進           | No.111 | ～ | No.135 | ..... | P 4  |
| 2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革 | No.211 | ～ | No.243 | ..... | P 14 |

### 財政改革の部

- |   |        |   |        |       |      |
|---|--------|---|--------|-------|------|
| 3 総人件費の抑制                               | No.311 | ～ | No.341 | ..... | P 21 |
| 4 施設運営や事務事業の見直し                         | No.410 | ～ | No.428 | ..... | P 25 |
| 5 普通建設事業の選択と集中<br>(公債費負担の縮減)            | No.511 | ～ | No.521 | ..... | P 32 |
| 6 連結対象の運営効率化<br>(公営事業会計,第三セクター,一部事務組合等) | No.611 | ～ | No.631 | ..... | P 33 |
| 7 自主財源の確保                               | No.711 | ～ | No.732 | ..... | P 39 |

### 《進捗評価の表記》

S	計画以上の取組み、成果があったもの。
A	計画どおりの取組みを行った、または成果があったもの。
B	計画の一部実施となったもの、または一部の成果があったもの。
C	計画の延期または未実施のもの。
終了	初期の成果達成、または社会情勢の変化などにより取組みが完了・終了したもの。

### 《平成24年度の状況》

区分	項目数	S	A	B	C	終了
1 市民協働、業務外部化の推進	16	2	7	4	2	1
2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革	13		10	1		2
3 総人件費の抑制	6	1	5			
4 施設運営や事務事業の見直し	13		7	2		4
5 普通建設事業の選択と集中 (公債費負担の縮減)	2		2			
6 連結対象の運営効率化 (公営事業会計,第三セクター,一部事務組合等)	8		5	2		1
7 自主財源の確保	10		5	1		4
全 体	68	3	41	10	2	12
構成比(%)	100	4.4	60.3	14.7	2.9	17.6

# 平成24年度 浜田市行財政改革実施計画の取組一覧

## 行政改革の部

### 1 市民協働、業務外部化の推進

No.	項目	評価	担当課
111	自治基本条例の制定	B	市民政策課
112	市民、地域との連携強化(地区まちづくり推進委員会の設立推進)	B	市民政策課
113	島根県立大学との連携	B	市民政策課
114	リハビリテーションカレッジ島根との連携	B	地域医療対策課、三隅市民福祉課
121	広報事業の充実	A	広報情報課
122	意見公募制度の推進	A	総務課
123	窓口サービスの見直し 【平成23年度終了】	終了	総合窓口課
124	IT活用による業務改善の推進	A	広報情報課
125	行政手続オンライン化の推進	A	広報情報課
126	公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し	A	総合調整室、人権同和教育啓発センター
127	議会の情報公開の促進	S	議会事務局
131	学校給食施設の統合	C	教育総務課
132	幼保一体化の検討	C	教育総務課、子育て支援課
133	小中学校・幼稚園用務員の嘱託化	S	教育総務課
134	公募による指定管理者制度の推進	A	総務課、担当課
135	多様な外部化手法の検討	A	総合調整室

### 2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革

No.	項目	評価	担当課
211	職員研修の充実	A	人事課
212	人事考課制度の導入による人材育成と処遇反映	A	人事課
213	フロンティアプロ21の活用	A	総合調整室
214	庁内改善運動の推進	A	総合調整室
215	会議のあり方見直し	終了	総合調整室
216	地球温暖化、省エネ意識の醸成	A	環境課
221	行政評価制度の推進	A	総合調整室
222	政策体系と予算、評価制度の連動	B	市民政策課、財政課、総合調整室
231	財務書類の分析、財政運営への活用	A	財政課

No.	項目	評価	担当課
232	公監査改革の推進(監査機能の強化)	A	監査委員事務局
241	機構改革	A	総合調整室、人事課
242	業務の質・量に応じた適材適所な職員配置	A	人事課
243	入札業務の一元管理	終了	管財課

## 財政改革の部

### 3 総人件費の抑制

No.	項目	評価	担当課
311	定員適正化計画の管理・推進	S	人事課
321	職員給与制度(諸手当を含む)の見直し	A	人事課
322	時間外勤務の抑制	A	人事課
323	特別職等の報酬見直し	A	人事課
331	福利厚生事業の見直し	A	人事課
341	総人件費の抑制	A	人事課、財政課

### 4 施設運営や事務事業の見直し

No.	項目	評価	担当課
410	公共施設の適正化【平成25年度新規】		管財課
411	児童館の廃止(三保、井野)	終了	子育て支援課、三隅市民福祉課
412	公園管理の見直し	A	維持管理課
413	小学校の統合	A	教育総務課
414	資料館の運営方法見直し	B	文化振興課、三隅分室
415	火葬場運営のあり方検討	A	環境課、弥栄市民福祉課
421	行政連絡員報酬の統一 【平成23年度終了】	終了	安全安心推進課
422	庁内ネットワークで利用する商用回線の見直し 【平成23年度終了】	終了	広報情報課
423	派遣地域教育コーディネーター負担金の削減	終了	生涯学習課
424	社会福祉協議会助成事業	A	地域福祉課
425	土地改良区助成事業	A	農林課、弥栄産業課
426	観光協会助成事業	B	観光振興課
427	浜田港振興会負担金	A	産業政策課
428	各種事務事業の見直し	A	財政課、総合調整室

## 5 普通建設事業の選択と集中

No.	項目	評価	担当課
511	中期財政計画に基づく事業実施	A	財政課
521	自治体健全化法への対応	A	財政課

## 6 連結対象の運営効率化

No.	項目	評価	担当課
611	水道事業の経営健全化	A	上下水道部、三隅産業課
612	上水道、下水道の業務統合	B	管理課、工務課、下水道課
613	下水道事業(公共、農集、漁集)の経営健全化	A	下水道課
621	外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検	A	総合調整室、担当課
622	経営改善計画の着実な履行(財)ふるさと弥栄振興公社	A	弥栄産業課
623	経営の抜本的な見直し(株)かなぎ	終了	金城産業課
624	経営改善計画の着実な履行(有)ゆうひパーク三隅	B	三隅産業課
631	広域事業負担金の縮減(631・632を統合)	A	高齢障がい課、環境課、広域行政組合、財政課

## 7 自主財源の確保

No.	項目	評価	担当課
711	証明書発行手数料	終了	総合窓口課、税務課
712	不燃ごみ処理場直接搬入手数料	終了	環境課
713	美又温泉国民保養センター指定管理者負担金収入	A	金城産業課
714	リフレパークきんたの里指定管理者負担金収入	A	金城産業課
715	ひやこるバス料金の見直し	終了	三隅自治振興課
721	有料広告事業の推進	A	広報情報課
722	財産活用	B	管財課
723	市有地への職員等の駐車有料化 【平成23年度終了】	終了	人事課
731	市税等の徴収率向上	A	徴収課、税務課
732	滞納繰越額の縮減	A	徴収課

## 行政改革の部

### 1 市民協働、業務外部化の推進

#### (1) 市民、住民自治組織等との連携強化

<b>111</b>	<b>自治基本条例の制定</b>							進捗評価 B
担当課	市民政策課							
内 容	平成26年度を目途に自治基本条例の制定を目指す。							
平成23年度	全国の自治基本条例を制定している先行自治体を対象に、条例制定までの取組状況についてアンケート調査を実施すると共に、先進自治体への視察を行った。調査結果においては、条例制定後においても住民の機運が高まっていないことや、住民検討会議では多数派委員の偏った意見で議論が進むこと等、多くの課題が見受けられた。							
平成24年度	県内他市における当該条例の検討状況の把握に努めたが、昨年度と同様に多くの課題が見受けられた。また、自治基本条例が求める「協働のまちづくり」の推進に必要な機運が十分に高まっていない状況から、「地区まちづくり推進委員会」の設立を推進すると共に「第1回浜田市まちづくりフォーラム」の開催等を通じて機運の醸成を図った。							
平成25年度	前年度に引き続き「協働のまちづくり」に向けた機運の醸成を図るために、「地区まちづくり推進委員会」の設立を支援すると共に市民参加型の「まちづくりフォーラム」を開催する。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
条例の制定	計画	未策定	調査	検討	→	制定		
	進捗	△	調査	検討				

<b>112</b>	<b>市民、地域との連携強化（地区まちづくり推進委員会の設立推進）</b>							進捗評価 B
担当課	市民政策課							
内 容	公民館単位を基本に地域の実情に応じた範囲での地区まちづくり推進委員会の設立を促す。また、行政情報の住民への提供及び地域住民の行政に対する意見や要望等の把握を行い、行政職員として地域とのパイプ役を果たす。							
平成23年度	平成23年度に「地区まちづくり推進委員会」は、新たに浜田自治区2団体・金城自治区4団体・旭自治区1団体が設置された。これにより、浜田自治区以外の4自治区全ての地区において委員会が設置されることになる。また、地域住民の行政に対する意見や要望等の把握を行うため、地域協議会や自治会長会議を開催した。職員が居住する地域においては、まちづくり総合交付金の制度説明等、活動に参加するよう推進した。							
平成24年度	<p>「地区まちづくり推進委員会」の未設置地域（浜田自治区：浜田地区・石見地区の一部・周布地区・国府地区）について、趣旨説明等を地域へ出向いて行い、引き続き設立を促した。結果として、浜田自治区において、新たに2団体（日脚町まちづくり推進委員会と上府町まちづくり推進委員会）の「地区まちづくり推進委員会」が設立された。</p> <p>また、「浜田市市民憲章大会」における取組発表や「第1回浜田市まちづくりフォーラム」の開催等を通じて「協働のまちづくり」に向けた機運の醸成を図るとともに、地域協議会や自治会長会議を開催して行政情報を提供し、要望等の把握に努めた。</p> <p>一方、浜田自治区において「地区まちづくり推進委員会」の設立が進まない状況も見受けられるため、まずは小学校区をモデル地区として、設立準備を進めることとした。</p>							
平成25年度	地域おこし協力隊等を配置して小学校区をモデル地区とした「地区まちづくり推進委員会」の設立に取り組むとともに、まちづくり総合交付金などを活用した活動が進められるよう、きめ細かな行政支援に努める。また、地域住民の行政に対する意見や要望等の把握を行うため、地域協議会や自治会長会議を開催するとともに、「まちづくりフォーラム」を開催して「協働のまちづくり」に向けた機運の醸成を図る。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
委員会設置数 (累計)	計画	15	21	22	24	26	28	
	進捗	△	22	24				
職員地域担当 (委員会設置支援)	計画	-	推進	→	→	→	→	
	進捗	△	推進	推進				
地域協への情報提供 (回)	計画	28	28	28	28	28	28	
	進捗	△	23	28				

113	島根県立大学との連携	進捗評価	B					
担当課	市民政策課							
内 容	公立大学法人島根県立大学と浜田市との連携協力に関する協定書に基づき、島根県立大学との人材交流を促進するとともに、大学の持つ知的財産を市の政策に活用する。							
平成23年度	<p>浜田市と島根県立大学の共同研究事業について、大学及び市関係部署とが連携を図りながら実施した。（平成23年度のみ国庫特別交付金事業で実施したため、9件を研究テーマに設定した。）その成果報告会を平成24年2月3日（金）に市民向けとして開催した。</p> <p>高度化・複雑化していく行政ニーズに対応すべく、新たな視点を研究するため大学院へ職員を派遣しており（期間：2年）、平成23年度から別の職員1名の派遣を始めた。</p> <p>このほか、昨年度に引き続き行政体験実習生の受け入れを上半期に2回行った。（8月5名、9月8名。）大学の持つ知的財産と学生の若い力をまちづくりに活かすため、市民と大学との人材交流についても促進を図った。「浜田市県立大学を核としたまちづくり推進事業補助金」9件採択。</p>							
平成24年度	<p>浜田市と島根県立大学の共同研究事業について、4件の研究テーマを設定して実施し、成果報告会を平成25年2月14日（木）に開催した。</p> <p>平成23年4月から大学院北東アジア開発研究科へ派遣していた職員については、平成25年3月19日（火）をもって2年間の研修期間を修了した。（研究題目「住民ニーズ把握のため住民参加のあり方に関する研究－I C Tを活用した住民参加手法の検討－」）</p> <p>また、昨年度に引き続き行政体験実習生の受け入れを上半期に2回行った。（8月4名、9月1名）</p> <p>このほか、「浜田市県立大学を核としたまちづくり推進事業補助金」として10件採択し、学生の若い力をまちづくりに活かすとともに、市民と大学との人材交流についても促進を図った。</p> <p>しかしながら、島根県立大学との連携をより一層推進するためには、共同研究事業や「大学を核としたまちづくり推進スタッフ」の更なる有効活用が必要である。</p>							
平成25年度	<p>浜田市と島根県立大学の共同研究事業として、2件の研究テーマについて大学及び市関係部署とが連携を図りながら実施する。</p> <p>また、島根県立大学が国の補助事業「地（知）の拠点整備事業」に取り組むにあたり、地域の課題解決と島根県立大学との一層の連携を図るため、大学事務局内に新設された地域連携課に職員を1名派遣する。</p> <p>このほか、「大学を核としたまちづくり推進スタッフ」を有効に活用するとともに、引き続き行政体験実習生の受け入れを行い、島根県立大学との更なる連携を図る。</p>							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
県大との連携事業数 (件)		計画 2	2	2	2	2	2	
		進捗 △	9	4	2			
大学院への職員派遣 (人)		計画 1	1	1	1	1	1	
		進捗 △	1	1				
行政体験実習生受入 (人)		計画 16	20	20	20	20	20	
		進捗 △	13	5				
市民交流促進事業数 (件)		計画 10	10	10	10	10	10	
		進捗 △	9	10				

<b>114</b>	<b>リハビリテーションカレッジ島根との連携</b>	進捗評価	<b>B</b>				
担当課	地域医療対策課、三隅市民福祉課						
内 容	将来の理学療法士等専門職の育成と地域経済の衰退を防ぐため、入学金助成、奨学生返還免除助成、経営改善資金の無利子貸付を行うなど、学校と浜田市が一体となって安定した学生確保に取り組む。						
平成23年度	新入生に対し、入学金300千円を全額返戻することとし、そのうち200千円(2/3)については、市が助成する。平成24年度の入学生は、学校の目標80人に対して55人となり、在校生は153人となった。今後も引き続き学校と行政が連携して学生確保対策を推進していく。						
平成24年度	リハビリテーションカレッジ島根と連携する中で、これまでの方策の検証を行い、有効な方策や取組みを選択実施しており、オープンキャンパスの参加者も昨年度と比較して増加している。						
平成25年度	引き続きリハビリテーションカレッジ島根と連携し、方策を展開する。新入学生は、対前年10人の増となり、これまでの方策の成果が現れはじめているものと考えられる。						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
学生確保に向けた支援	計画 進捗	実施 △	推進 →	→ →	→ →	→ →	
学生数	計画 進捗	175 △	170 →	198 →	254 →	300 →	H25年度入学生 65人
170 →	169 △	150 →	184 →				

## (2) 市民が積極的、自主的に市政に参加できる仕組みの構築、充実

<b>121</b>	<b>広報事業の充実</b>	進捗評価	<b>A</b>
担当課	広報情報課		
内 容	現状の情報発信は広報紙が主体となっているが、適切な広報媒体(広報紙・ホームページ・CATV)による効果的な情報発信を行い、広報事業全体の更なる充実・連携を図る。		
平成23年度	【広報紙】 作業工程及び日程の見直し・検討を行うとともに、DTP作業用機器を1台増設し3人体制での作業が可能となった。また、各種研修に参加しスキルアップを図った。※ 【DTP】 原稿作成からレイアウトなど印刷の前段階までをパソコンで行うこと。 【ホームページ】 定期的にチェックし、整理の必要があるページについては、隨時指導を行った。また、機器及びシステム更新に向け、必要な情報収集を行った。 【ケーブルテレビ】 浜っ子タイムズについては、計画どおり放送した。データ放送については4月に本格運用を開始し、職員向け及び学校向けの入力操作説明会を行った。		
平成24年度	インターネット・携帯電話・広報紙などに関するアンケート調査を7月に実施し、郵送によるアンケート調査の回収率は55.9%、職員向けアンケート調査の回収率は58.9%であった。 広報業務検討委員会を設け、ホームページ・ケーブルテレビを含めた広報業務全般の在り方を検討・協議し、広報における課題や問題点などの抽出を行うとともに、ホームページをテーマにした討議を行い、報告書にまとめた。		
平成25年度	平成24年度に実施した広報に関するアンケートの集計結果や、広報検討委員会で出された広報における課題や問題点などを元に検討を行い、「住民目線に立った読みやすい広報紙」「必要な情報を迅速に探せるホームページ」「動的な特徴を生かした分かりやすい行政情報番組」など、広報紙・ホームページ・ケーブルテレビの特性を生かした効果的・効率的な情報提供に努める。 ○ 平成26年3月を目途に、浜田市ホームページをリニューアルする。 ○ 広報検討委員会を開催し、「広報のあり方」について検討する。		

進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
HPアクセス数(件/月)	計画 —	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
ガイドライン・マニュアル整備	計画 △	46,078	43,720				
広報紙・HP・CATVの連携	計画 推進	更新 →	→ →	→ →	→ →	→ →	
	進捗 △	随时更新	随时更新				
	進捗 △	推進	推進				

<b>122</b>	<b>意見公募制度の推進</b>	<b>進捗評価</b>	<b>A</b>					
<b>担当課</b>	<b>総務課</b>							
<b>内 容</b>	意見公募制度(パブリックコメント制度：平成20年12月導入)の対象となる政策等について、当該制度が適正かつ適切に運用されるよう庁内周知を図る。また、引き続き実施状況を把握し、より活用しやすい制度となるよう必要に応じて制度の検証、見直しを行う。							
<b>平成23年度</b>	<p>平成24年1月に、市民へのパブリックコメント実施の周知方法について、次の2点について改善（運用の見直し）を行った。</p> <p>① 浜田市掲示場（15箇所）への掲示（公告）を行うこと（要綱改正）。</p> <p>② 市立公民館（本館27施設、分館7施設）におけるパブリックコメント実施のお知らせを設置すること（手引きの見直し）。</p>							
<b>平成24年度</b>	意見公募制度(パブリックコメント制度)の適用に遺漏がないよう庁内周知を図るとともに、同制度の適用になり得る基本計画等の策定状況を調査し、同制度の管理に活用した。また、運用について、常に検証をし、周知方法の拡充など制度の改善を行った。							
<b>平成25年度</b>	引き続き意見公募制度（パブリックコメント制度）の適用に遺漏がないよう庁内周知を図るとともに、基本計画等の策定状況より同制度の適用に係る管理に努める。							
<b>進捗指標</b>		<b>H22</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>	<b>備考</b>
<b>パブコメ実施件数</b>	計画	6件	推進	推進	→	→	→	平成25年3月 31日現在
	進捗		6	6				
<b>パブコメ応募件数</b>	計画	36件	推進	推進	→	→	→	平成25年3月 31日現在
	進捗		18	141				

<b>123</b>	<b>窓口サービスの見直し</b>	<b>【H23年度終了】</b>	<b>進捗評価</b>	<b>終了</b>				
<b>担当課</b>	<b>総合窓口課</b>							
<b>内 容</b>	証明書等の行政窓口については、住民の利便性向上と行政効率化の観点から連絡係の廃止、公民館との連携を進めてきた。引き続き公民館業務との連携強化をはかり行政窓口の増加を図る。							
<b>平成23年度</b>	地域行政窓口は、平成22年度浜田、三隅自治区内公民館で開始したのに続き、平成23年4月から旭、弥栄（杵束）公民館で開始し、住民サービスの維持、向上を図った。							
<b>平成24年度</b>	平成22年度から順次開設された地域行政窓口については、平成24年4月から金城自治区公民館で実施することにより、対象公民館全てにおいて窓口を開設した。引き続き公民館との連携強化をはかり、住民サービスの維持、向上に努める。							
<b>進捗指標</b>		<b>H22</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>	<b>備考</b>
<b>行政窓口の設置数 (所)</b>	計画	20	24	27	27	27	27	
	進捗		24	27				

124	IT活用による業務改善の推進							進捗評価	A
担当課	広報情報課								
内 容	<p>○府内各種業務システムについてクラウド化を積極的に推進しトータルコストの削減を図る。</p> <p>○府内データベース（グループウェア）の更新により内部情報の共有を促進し、業務効率及び住民サービスの向上を図る。</p> <p>○統合型GISシステムの活用を推進すると共に市民が利用できる外部利用GIS導入を検討する。</p>								
平成23年度	<p>①新府内ホームページ（グループウェア）の運用を予定通りH24.1月開始した。 旧府内ホームページの管理での問題点 ○情報系担当職員がフリー ウェアのソフトを使用し、専門的な技術を駆使し独自に構築していたため業務引継ぎが難しかった。 ○設定情報のバックアップ環境がなく、障害発生時の復旧が困難だった。 以上の2点を解消して管理が容易になり、業務改善を図ることができた。 ②統合型GISの運用ガイドラインの原案をまとめた。</p>								
平成24年度	<p>システム運用において経費節減に効果が期待できるクラウド化を推進してきた。特に基幹系システムについては、島根県市町村クラウド利用検討会に参画し、詳細検討にも参画することを決定している。</p> <p>グループウェアの活用について府内に周知し、安定的に活用されるようになった。</p> <p>統合型GISの運用ガイドラインの検証を進めた。</p> <p>また、全市統一の道路台帳をデジタル仕様で整備する際、統合型G I Sの基盤図データを「道路現況図データ」として利用することにより、作成コストを縮減した。</p>								
平成25年度	<p>システム運用において引き続き経費節減に効果が期待できるクラウド化を推進していく。</p> <p>基幹系システムについては、クラウド化の最終判断を行い、クラウド化、自序式いずれの場合でもコストの削減を図りながら進めていく。</p> <p>グループウェアについて更なる利活用を図るため、使用頻度の少ない部分についての使用方法を府内に提案していく。</p> <p>公開型GISを視野に入れ、府内での活用を積極的に提案していく。</p>								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
クラウド化の推進	計画	2システム	推進	→	→	→	→	人事給与システム 財務会計システム	
	進捗	△	推進	→					
クラウド化効果 (千円)	計画	—	13000	13000	13000	13000	13000	人事給与システム 財務会計システム	
	進捗	△	13,161	13,161	13,161				
G I Sシステムの 利用拡大	計画	推進	→	→	→	→	→		
	進捗	△	推進	→	→				
グループウェア更新	計画	検討	導入	推進	→	→	→		
	進捗	△	導入完了	→	→				

125	行政手続オンライン化の推進							進捗評価	A
担当課	広報情報課								
内 容	電子申請や地方税申告手続、電子調達等行政手続のオンライン化を推進することにより、利用者の利便性の向上を図ると共に、行政事務の効率化やサービスの向上を図る。								
平成23年度	導入したシステムの平成22年度の利用状況を集約し、前年度を上回る利用件数を確認した。								
平成24年度	昨年度実績を上回るよう利用促進に努めた。								
平成25年度	しまね電子申請システムの更新が予定されているので、積極的に参画し、利便性の高いシステムの構築を目指す。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
電子化手続き 利用件数(件)	計画	3,000	推進	→	→	→	→	H22 3,144件 H23 2,720件 H24 6月頃判明	
	進捗	△	2,720	実績確定後					

126	公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し						進捗評価	A		
担当課	総合調整室・人権同和教育啓発センター									
内 容	<p>①②③市政への市民参画率を高めるため、審議会等委員の公募を推進する。併せて多選、重複など審議会体制のあり方を研究する。</p> <p>④「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、各種審議会等への女性参画率向上を図る。</p>									
平成23年度	<p>公募委員の見直しについては、委員の多選・重複など他自治体の状況や規定の情報収集を行った。県内8市では松江市・宍道市に指針・要綱があり、公募推進の他、委員の重複就任の上限数を定めている松江市(5)及び島根県(4)の条例を参考に浜田市の方針を検討することとした。</p> <p>女性参画率については、平成23年4月1日現在における審議会等の女性委員の人数及び比率の調査を行った。また、浜田市男女共同参画推進連絡会議にて、その調査結果を示し、委員選出の際には女性委員の比率を考慮して決定されるよう呼びかけた。</p>									
平成24年度	<p>附属機関等の委員の選任に当たり、松江市及び島根県を参考に指針をまとめた。密接な関連のある団体の代表や、専門知識を有するなど特別な場合を除き、委員の重複就任の上限数を5、再任の場合の在任期間の上限を10年、必要に応じて公募による選任に努める規程とした。平成24年度末時点では、6以上の重複就任は3名あるものの、連合自治協議会会长など団体代表としての選任を除くと、該当ケースは無い。また、関係団体や地域協議会から選出される委員が多く、公募については現時点で増えていないが、今後設置される場合に検討できるものとして、10機関で検討の回答を得た。</p> <p>女性の参画率については、平成24年4月1日現在における審議会等の女性委員の人数及び比率の調査を行うとともに、委員改選時期の把握のため、各委員の任期満了日についての調査も行った。改選時期も考慮し、次年度以降、担当課への働きかけを行う。</p>									
平成25年度	女性参画率については、委員改選時に女性委員の比率に配慮して決定してもらうよう、引き続き担当各課に働きかけを行う。									
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考		
①調査報告	計画	-	調査	報告	方針決定					
	進捗	△	調査	検討						
②公募導入審議会等数	計画	4審議会	拡充	→	→	→	→			
	進捗	△	4	4						
③公募委員数(人)	計画	10人	拡充	→	→	→	→			
	進捗	△	10	10						
④女性参画率 (%)	計画	24.3%	推進	→	→	→	35.0%			
	進捗	△	23.0%	23.1%						

127	議会の情報公開の促進							進捗評価	S
担当課	議会事務局								
内 容	公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら議会への市民の積極的な参加を求めるため、議会基本条例の制定や広報広聴の充実を図る。								
平成23年度	議会基本条例については、特別委員会において協議し9月定例会において条例制定した。広報広聴の充実については、議会だよりでは議案審査の状況や写真を多く掲載するなど市民にわかりやすい紙面づくりに取組み、市議会HPでは新たに子ども向けのページや議会用語の掲載、特別委員会の取組の項目を作るなどして情報発信に努めた。								
平成24年度	議員定数等議会改革推進特別委員会において議会基本条例に沿った議会改革を検討し、市民参加を促す開かれた議会を推進した。さらなる議会改革推進のため、議案に対する各議員の態度を広報紙で公表する等市民に対して議員の意思を明確にすること(議員個人の賛否の公開)を新たに決定し、議会基本条例を一部改正した。また、5月に議会報告会を実施し、市民へ議会活動への参加を求めた。 広報広聴の充実についても同委員会及び議会広報広聴調査特別委員会において検討し、議員個人の賛否の公開については、12月定例会の議決分から実施することとし、ホームページや議会だよりで一人ひとりの賛否について掲載し公開した。								
平成25年度	議員定数等議会改革推進特別委員会において議会基本条例に沿った議会改革を検討し、市民参加を促す開かれた議会を推進する。改選期となるが、本期で実施可能なことと改選後も引き続き検討することを明確にし、継続して議会改革の推進を図っていく。また議会報告会、政策討論会、重要案件の意見交換会等を活用し市民の多様な意見を吸い上げ、議会として政策立案や市政への政策提言につなげていく。なお、引き続き議会だよりや市議会ホームページを活用して議会活動の周知に努める。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
議会基本条例の制定	計画	調査	策定	→	→	→	→		
	進捗	＼＼	制定済	制定済	制定済				
広報広聴の充実	計画	実施	→	→	→	→	→		
	進捗	＼＼	継続実施	継続実施	継続実施				

### (3) 業務外部化の推進

131	学校給食施設の統合	進捗評価	C				
担当課	教育総務課						
内 容	合併協議に基づく給食費の統一、市民負担の公平性確保、全市一体的な教育の推進に向けて、学校給食センターを浜田と金城の2施設に集約するとともに、三隅の単独校を廃止する。（金城センターから金城自治地区・旭自治区の学校へ配食、浜田センターから浜田自治区・弥栄自治区・三隅自治区の学校へ配食する。）						
平成23年度	学校給食施設統合庁内検討会議を設置し、全庁的に検討をスタートした。施設を集約する年度については、平成25年度以降へと見直すこととした。今後は、これまでの説明会で出された意見等も参考にしながら、学校給食施設のあり方について全体的に見直すこととし、新たな方針を決定した段階でPTA等への説明を行う。						
平成24年度	学校給食施設統合庁内検討会議で検討した。 東日本大震災以降、災害時における学校給食施設の重要性について、改めて検討されていること、旭自治区の小学校を平成28年度から新設校に統合することが決まるなど、新たな要因もあることから、引き続き庁内検討会議で整備方針の検討を行った。						
平成25年度	学校給食施設の統合については、「公共施設適正化推進事業」により、浜田市全体としての位置づけの中で検討をすることとした。 統合時期については、小学校統合の時期も考慮しながら検討していく。 しかしながら、市としては、技能労務職に係る今後の方針及び技能労務職の職種転換の方針を示しており、学校給食施設の統合についての新たな方針の決定を待たず、平成26年度から調理員を順次嘱託職員に切り替えていく検討を行う。						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
施設統合	計画		統合	→	→	→	
	進捗	検討	検討	検討			
統合効果(千円)	計画		44,947	44,947	44,947	44,947	計179,788
	進捗	—	0				

132	幼保一体化の検討	進捗評価
担当課	教育総務課、子育て支援課	
内 容	国における幼保一体化の検討状況、法案化等の動向に留意しながら、こども園など市内における幼保一体化について検討を行う。	
平成23年度	公立幼稚園の閉園（統合）については、原井幼稚園と石見幼稚園を平成26年度に統合し、原井幼稚園を平成25年度末で閉園する方針を決定し、この方針についての保護者説明会を開催した。 国の「子ども・子育て新システムに関する基本制度取りまとめ」が公表されたが、引き続き情報収集に努め、幼保一体化について研究を行う。	
平成24年度	平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、「幼保連携型認定こども園」の拡充がなされたため、制度の研究を進めている。 なお、市立幼稚園のあり方について、統合幼稚園の新設も含め、改めて検討することとし、平成24年11月に幼稚園統合は当面延期とすることを決定した。	
平成25年度	平成24年度に引き続き、子ども・子育て関連3法の制度の研究を進め、浜田市の幼児期の教育及び保育のあり方について検討する。合わせて、未就学児童が年々減少していく状況を踏まえながら、統合幼稚園の建設も含め検討していく。	

133	<b>小中学校・幼稚園用務員の嘱託化</b>							進捗評価	S
担当課	教育総務課								
内 容	現業職員については、退職不補充の方針に基づき正規職員数が減少するため、学校等用務員は、現業職場全体の配置の中で、正規職員が配置できなくなった時点から嘱託化を進めていく。								
平成23年度	平成24年度、4名を嘱託化する方針を決定し、具体的な内容（順序など）について人事課と検討した。								
平成24年度	技能労務職のあり方については、浜田市不燃ごみ処理場及び浜田浄苑を除く現業職場について、原則、将来的に全て民間委託、嘱託化することとし、技能労務職については平成29年度以降も不採用とするという市の方針に基づき、7名（うち用務員4名）の職種転換が行われた。そのため、当初計画から前倒しして4校（4名）を嘱託化した。								
平成25年度	引き続き、退職者の状況及び職種転換の実施状況に応じて嘱託化を行う。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
正規用務員数(人)	計画	35	35	34	31	27	25		
	進捗	△	35	31	23				
嘱託用務員数(人)	計画	7	7	8	6	9	9		
	進捗	△	7	11	14				
嘱託用務員の割合(%)	計画	16.7	16.7	19.0	16.2	25.0	26.5		
	進捗	△	16.7	26.2	37.8				

134	<b>公募による指定管理者制度の推進</b>							進捗評価	A
担当課	総務課、担当課								
内 容	新規及び協定更新施設の指定管理者選定方法は公募方式を原則とし、施設維持管理、施設運営、現状、その他考慮すべき点を総合的に検討し、決定する。								
平成23年度	特に指名で指定管理者を選定している更新施設について、調査表、収支報告書を担当課に提出させ、施設の運営状況、施設本体の現状などを明らかにし、公募に選定方法を変更できないかどうかを指定管理者制度推進本部で検討した。 5月13日開催の推進本部での検討の結果、平成24年度からの更新施設である浜田市一般市営住宅等について、指名による選定から公募による選定に変更とした。 (平成24年4月現在 指定管理者導入施設数71、うち公募施設数20)								
平成24年度	平成25年度4月に指定管理者を更新する施設について、調査票、収支報告書を担当課に提出させ、施設の運営状況や現状などを明らかにし、指定管理者推進本部会議の場において選定方法を検討。 4月26日開催の推進本部会議で検討の結果、平成25年度からの更新施設であるラ・ペアーレ浜田について、指名による選定から公募による選定に変更とした。 また、推進本部会議において、スポーツ施設については、次回の指定から公募による選定とすることを決定した。 (平成25年4月予定 指定管理者導入施設数72、うち公募施設数21)								
平成25年度	平成26年4月に指定管理者を更新し、又は同施設を新規導入する施設について、調査票、収支報告書を担当課に提出させ、施設の運営状況や現状などを明らかにし、指定管理者推進本部会議の場において選定方法を検討する。 更新施設：リフレパークきんたの里、浜田市縁の里地域振興施設 新規施設：旭温泉あさひ荘（平成25年度建替え）								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
指定管理導入施設数	計画	75	推進	→	→	→	→	該当年度の4月1日現在実績	
	進捗	△	73	71	72				
うち公募施設数	計画	13	推進	→	→	→	→	該当年度の4月1日現在実績	
	進捗	△	15	20	21				

135	<b>多様な外部化手法の検討</b>							進捗評価	A		
担当課	総合調整室										
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな官民の役割分担についての指針を策定する。</li> <li>・国県、先進地等の動向を踏まえ新たな外部化手法について、調査研究を進める。</li> </ul>										
平成23年度	外部化の指針策定に向け他市の指針等を調査し、旧浜田市の指針も併せて官民の役割分担を検討し、新たな外部化の指針の素案を作成した。今後、行革幹事会等に諮って策定に向けた協議を進める。また、市町村の市場化テストの事例は拡がりを見せていないが、引き続き研究を進める。										
平成24年度	外部化の指針についてまとめ、行革実施計画の平成24年度報告とともに行革本部会議に諮ることとした。施設等の管理は指定管理者制度を中心に外部化は進んでいるが、今後の業務一元化や支所三部門化を進める中で、サービスの維持・向上と定員削減に対応するための一手法として提示する。行革の中でも公共施設の見直しを提言し、平成25年度に公共施設白書等の業務が発生したが、人員配置をせず専門業者への委託としている。										
平成25年度	行革本部会議で外部化指針を決定し施行する。今後、人員削減や業務の一元化等の過程で、支所或いは本庁で人員配置を越える業務を中心に、積極的に外部化を検討していく。また、先進市事例等の情報収集・調査研究は引き続き実施していく。										
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考			
指針策定	計画	調査	策定	報告							
	進捗		素案策定	検討							
調査研究	計画	研究	→	→	→	→	→				
	進捗		情報収集	情報収集							

## 2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革

### (1) 職員の能力開発、組織マネジメント改革

<b>211</b>	<b>職員研修の充実</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	人事課								
内 容	人材育成基本方針に基づき、年度ごとに研修実施計画を策定・実施し、職員研修の充実を図る。								
平成23年度	研修計画や年間スケジュールに基づき、人材育成・職員の能力開発支援等の研修を実施したほか、新たに生じた課題等への対策として、危機管理や行財政改革等に係る職員研修を実施した。また、島根県立大学大学院に1名、島根県に3名（内1名は相互派遣）、県後期高齢者医療広域連合に1名、リハビリテーションカレッジ島根に1名、計6名の職員派遣を行った。								
平成24年度	研修計画や年間スケジュールに基づき、人材育成や職員の能力開発支援等の研修を実施した。新規採用職員研修において、ミレ岡見と美川苑の2施設で福祉施設の体験研修を実施した。職員派遣については、引き続き、県立大学大学院に1名、島根県に2名、県後期高齢者医療広域連合1名、リハビリテーションカレッジ島根に1名を派遣したほか、新たに7月から財務省中国財務局に1名の派遣を行った。								
平成25年度	研修計画や年間スケジュールに基づき、人材育成や職員の能力開発支援等に引き続き取り組む。また、能力開発に関しては、新たに資格取得への助成を実施し職員個々のスキルアップを奨励する。職員派遣については、財務省中国財務局に1名、島根県に1名、リハビリテーションカレッジ島根に1名、県後期高齢医療広域連合に1名増の2名の派遣を行うほか、新たに4月から島根県自治研修所に1名、県立大学地域連携課に1名、しまね産業振興財團石見オフィスに1名を派遣。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
受講者数(人)	計画		充実	→	→	→	→		
	進捗	1,157	1,551	1,614					
講座数(回)	計画		充実	→	→	→	→		
	進捗	71	87	82					

<b>212</b>	<b>人事考課制度の導入による人材育成と処遇反映</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	人事課								
内 容	人材の育成・確保を図り、能力・実績を重視した人事管理を行うため、その基礎となる人事考課制度の構築・導入に取り組む。この制度を有効活用するため処遇に反映させる。								
平成23年度	人事考課の結果に基づき、管理職の6月及び12ヶ月勤勉手当への処遇反映を行った。また、新任係長に対する考課方法、新規採用職員に対する記入方法の研修を実施した。試行を実施していない職員（消防、幼稚園、学校）に対する考課表については未作成。								
平成24年度	引き続き管理職の勤勉手当への処遇反映を行ったほか、新任課長、新任係長及び新規採用職員を対象とした研修を行った。未施行職場への導入については、下期（10月～3月）から新たに消防（係長以下）、幼稚園、学校、浄苑、不燃ごみ処理場を対象に実施した。								
平成25年度	引き続き管理職の勤勉手当への処遇反映を行い、他の職員については試行を継続する。また、一部未施行の職種（医師、診療所勤務の看護師等）については方向性を整理する。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
制度導入状況	計画	管理職導入	管理職 処遇反映	全職員試行	→	→	→		
	進捗		実施済	10/1から試行開始（一部除く）					

<b>213</b>	<b>フロンティアプロ21の活用</b>							進捗評価 A
担当課	総合調整室							
内 容	行財政改革に興味関心のある若手職員を庁内公募し、政策提言及び先進地事例等の調査研究活動を実施する。							
平成23年度	新たに若手職員を庁内で公募し、平成23・24年度に活動するメンバーを決定して研究テーマを協議した。職員の減少や支所三部門化に伴い、一人あたりの業務量が増え、担当が多岐に渡ることから、コミュニケーション不足を解消し、少数精鋭で業務に対応する方策の一つとして「職場におけるコミュニケーションと情報共有」について提案報告に向けた調査研究を行った。							
平成24年度	平成23年度から協議してきた、定員削減の中での「職員間の連携」、「組織としての情報共有」に関して、職員アンケートを実施して業務遂行におけるコミュニケーションの状況を踏まえ、報告書をまとめた。また、業務改善運動M-1グランプリの成果発表会の運営を行った。							
平成25年度	平成24年度までの研究内容に係る報告会を実施する。新規メンバーで取り組む研究テーマを協議・決定し、提案報告に向けた調査研究を行う。また、業務改善運動M-1グランプリの成果発表会の運営を行う。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
活動状況	計画	活動	公募	→	公募	→	公募	
	進捗	△	結成済	→				
提案件数	計画	2	2年で2件程度		2年で2件程度		→	
	進捗	△	0	2				

<b>214</b>	<b>庁内改善運動の推進</b>							進捗評価 A
担当課	総合調整室							
内 容	改善に取り組む組織風土の醸成をはかるため業務改善運動「M-1グランプリ」を実施する。							
平成23年度	業務改善運動として各課から改善の取組みを募集して、34件の改善計画が提出された。全庁的に取組みを進め、9月の中間の報告経て各部代表事例による成果発表会を2月に開催した。最優秀の三隅市民福祉課代表は全国大会（大分市）に参加し、カイゼン・サミットにて事例発表を行った。							
平成24年度	業務改善運動として各課から改善の取組みを募集して、35件の改善計画が提出された。全庁的に取組みを進め、9月の中間の報告経て各部代表事例による成果発表会を2月に開催した。最優秀の農林課代表は全国大会（さいたま市）に参加して、「国や県との連携推進」と題して発表した。							
平成25年度	業務改善運動として各課から改善の取組みを募集して全庁的に進める。成果の上がったものから各部代表を決定し、成果発表会を開催するとともに、最優秀の取組みについては全国大会（福岡市）に参加する。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
改善件数	計画	58件	推進	→	→	→	→	
	進捗	△	34	35				

<b>215</b>	<b>会議のあり方見直し</b>	<b>進捗評価</b>	<b>終了</b>					
<b>担当課</b>	<b>総合調整室</b>							
<b>内 容</b>	「会議運営コストの明確化」など先進市事例を調査し、会議効率化に向けた取組みを進める。							
<b>平成23年度</b>	会議の運営について、先進自治体等の改善事例の調査を行った。また、会議運営に関する研修への参加などにより収集した情報を整理し、会議運営マニュアルの素案を作成した。							
<b>平成24年度</b>	会議運営について、先進自治体等の改善事例を引き続き調査を実施した。また、会議の運営状況について実態調査を行い、調査結果を集計・分析し、庁内の状況把握に努めた。会議運営マニュアル及び実態調査の結果は、行財政改革実施計画の平成24年度の報告に併せて報告する。							
<b>平成25年度</b>	会議運営について、会議運営マニュアルを策定した上で庁内に周知する。また、庁内会議状況等を踏まえ、先進自治体等の改善事例の調査は引き続き実施していく。							
<b>進捗指標</b>		H22	H23	H24	H25	H26	H27	<b>備考</b>
<b>調査研究</b>	<b>計画</b>	-	調査	見直し				
	<b>進捗</b>	/	調査	調査				

<b>216</b>	<b>地球温暖化、省エネ意識の醸成</b>	<b>進捗評価</b>	<b>A</b>					
<b>担当課</b>	<b>環境課</b>							
<b>内 容</b>	省エネ法に規定する「特定事業所」に指定（平成22年10月）されたことに伴い、同法に基づき策定する「中長期計画書」、「定期報告書」、「管理標準」によるエネルギー削減に向けた取組みについて、エコオフィス推進隊（庁内推進組織）を中心に全職員協力のもと全庁的に推進する。							
<b>平成23年度</b>	○各所属配置のエコオフィス推進隊推進スタッフを中心に、重点取組み項目（20項目）の実践を推進し、四半期ごとの取組み状況を取りまとめ、分析・公表を行い、職員意識の高揚を図った。結果は3点満点に対し、H23第1四半期分は2.03 第2四半期分は2.07 第3四半期分は2.07 第4四半期分（新規取組項目あり）2.66点。 ○市関連全施設のエネルギー消費量調査を実施し、削減状況を検証した。6月に集計したH22エネルギー消費量調査では、対H17年度で17.62%の削減を達成。 ○エコオフィス推進隊及び関係課の協力を得て基礎調査及びデータ収集を行い、H23年12月に地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。							
<b>平成24年度</b>	• 平成24年度も引き続き重点取り組み項目（20項目）を実践した。取組み状況を四半期ごとに分析・公表し、職員意識の更なる高揚を図った。（H24年度第1四半期2.66点、第2四半期2.69点、第3四半期2.68点、第4四半期-集計中。） • 市関連全施設のエネルギー消費量調査を行い、削減状況の検証を行った。（H23年度調査：平成22年度と比較して9%の削減を達成。） • 地球温暖化防止月間の12月に行われた環境講演会（講師：県保健所総務保健部長 梅伸夫氏）にエコオフィス推進スタッフが参加し、身近な温暖化対策について知識を深めた。							
<b>平成25年度</b>	• 平成25年度も引き続き重点取り組み項目（20項目）を実践し、四半期ごとの取り組み状況を取りまとめ、分析・公表を行い、職員意識の更なる高揚を図る。 • 7月末までに、市関連全施設のエネルギー使用量を調査し、削減状況を検証する。							
<b>進捗指標</b>		H22	H23	H24	H25	H26	H27	<b>備考</b>
<b>エネルギー使用量削減率（H22年度基準）</b>	<b>計画</b>	-	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%	集計結果は翌年度7月末に報告
	<b>進捗</b>	/	△9%	実績確定後				

## (2) 成果志向型の行政経営(行政評価)の推進

<b>221</b>	<b>行政評価制度の推進</b>							進捗評価 A
担当課	総合調整室							
内 容	<p>施策や事業の費用対効果を客観的に評価・検証するため行政評価を推進する。</p> <p>特に平成23年度から平成25年度については、平成22年度から継続して「施設運営の見直し」をテーマとした行政評価に取り組む。</p> <p>また、市民意見を事業見直しに反映させるため、引き続き外部評価を実施する。</p>							
平成23年度	平成22年度に続いて「施設運営の見直し」をテーマとし、外部委員も参加する行政評価を行い、今年度は文教施設や社会福祉施設、スポーツ施設を対象に、95施設のヒアリングを実施して評価を行った。							
平成24年度	<p>平成23年度分の評価結果と最終確認としての意見調整を行った。</p> <p>また、評価対象施設を再度精査して既に譲渡や廃止となった施設等を整理し、残り159施設となったので、平成24年度は83施設、平成25年度は76施設を評価するよう計画を修正した。平成24年度は、火葬場、教職員住宅、公園の計78施設について評価を行った。</p>							
平成25年度	平成25年度も引き続き「施設運営の見直し」をテーマとし、残っている公園、公民館、集会所など81施設について評価を行う。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
一次(内部)評価件数	計画	313	0	0	0	推進	→	
	進捗	/	0	0	0			
二次(外部)評価件数	計画	32	100	100	83	81	76	推進
	進捗	/	95	78				→

<b>222</b>	<b>政策体系と予算、評価制度の連動</b>							進捗評価 B
担当課	市民政策課、財政課、総合調整室							
内 容	総合振興計画後期基本計画の進捗管理と行政評価を総合的に行うシステム構築を検討する。							
平成23年度	<p>総合振興計画前期基本計画の評価結果を報告書にまとめ、施策大綱ごとの進捗管理や評価方法等の現状を整理した。</p> <p>また、他市の総合計画進捗管理の取組事例を参考とするため、視察を実施した。</p>							
平成24年度	今年度から開始する総合振興計画後期基本計画の進捗管理については、後期基本計画から新たに設けた69項目の「代表的な目標」の平成23年度実績を取りまとめた。							
平成25年度	総合振興計画後期基本計画の進捗管理を行う過程で、行政評価との連動について引き続き検討する。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
調査研究	計画	-	研究・検討	決定				
	進捗	/	研究・検討	検討				

### (3) 内部統制の強化、公会計改革の推進

<b>231</b>	<b>財務書類の分析、財政運営への活用</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	財政課								
内 容	平成20年度決算から地方公共団体の資産・債務の管理等を適切に行うため、企業会計の考え方を活用した財務書類（4表、連結ベース）を作成・分析し、公表する。 ※財務書類（4表）： 「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」								
平成23年度	平成22年度の「連結ベース」の財務書類（4表）を作成し、平成24年3月公表した。								
平成24年度	平成23年度の「連結ベース」の財務書類（4表）を作成し、平成25年3月公表した。								
平成25年度	平成26年3月公表に向け、平成24年度の「連結ベース」の財務書類（4表）を作成中。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
財務諸表の作成・公表	計画	公表	→	→	→	→	→		
	進捗	＼＼	公表済	公表済					

<b>232</b>	<b>公監査改革の推進（監査機能の強化）</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	監査委員事務局								
内 容	財政健全化法施行による「健全化判断比率等」の導入、公会計改革(新地方公会計制度)の推進による「連結財務書類4表」の導入、不適正な会計処理等に対する「内部統制」の強化に対応し、監査機能の更なる強化を図るため、「公監査改革」を推進する。								
平成23年度	①決算審査：財政健全化審査として、「将来負担比率」及び「実質公債費比率」を重点的に審査し、中長期的視野から持続可能な財政運営が行われるか監査し意見書を作成。 ②行政監査：連結財務書類4表の精度向上と行政経営への有効活用、公会計改革の推進に寄与することを目的として、昨年度に引き続き、「連結財務書類4表（平成21年度決算分）」の監査を実施した。 ③財政援助団体等監査：新たに指定管理者監査も併せて行うことで、より包括的な監査を実施した（対象は「財団法人 浜田市教育文化振興事業団」）。 ④定期監査：従来の財務監査に加え、事業執行の効率性等についても検証を実施した。 ⑤随時監査：現金管理の現状と精算を含む適正管理について、監査に着手。 ⑥外部監査制度の調査：他市の外部監査導入状況や先進地の事例を参考に、外部監査の手法が効果的な案件や委託先、費用対効果等について調査・研究を一部実施した。 ○定期監査24、行政監査1、財政援助団体等監査1、例月現金出納検査12、決算審査21、随時監査1								
平成24年度	平成23年度欄記載の①～⑥の審査・監査や調査等を継続した。監査・審査では、適正な財務処理の視点に加え、事業の効率性・有効性、行政コストや将来負担等を意識した意見・報告に努めた。 ○定期監査33、行政監査1、財政援助団体等監査2、例月現金出納検査12、決算審査20								
平成25年度	前年度の①～⑥の審査・監査や調査等を継続する。平成24年度に実施した財政援助団体等監査に伴うフォローアップ監査を実施するとともに、新たな取り組みとして「特別会計における消費税及び地方消費税申告について」の監査を実施する。 ○定期監査25、行政監査2、財政援助団体等監査4、例月現金出納検査12、決算審査19								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
公監査改革の推進	計画	見直し	実施	→	→	→	→		
	進捗	＼＼	実施	→					
監査項目と実施件数	計画	58	60	65	65	65	65		
	進捗	＼＼	60	68					

#### (4) 機能的で効率的な組織・機構改革

<b>241</b>	<b>機構改革</b>							進捗評価 A
担当課	総合調整室、人事課							
内 容	新たな行政課題や高度化する住民ニーズに対応し、一層の住民サービスの向上を図るために効率的で機能的な組織・機構の確立を進めていく。							
平成23年度	<p>平成22年度に方針を決定した「本庁への業務一元化」並びに「支所三部門体制」について、平成27年度の三部門体制に向け、各部において段階的な機構改革・業務一元化の移行計画案を作成した。</p> <p>この計画案に基づき、平成24年4月の組織機構については、業務の効率化を目的とした課・係等の統合再編や、施策の充実に向けた課の新設等を行い、その結果10部66課158係の体制となった。</p> <p>また、業務一元化については実施予定年度や本庁・支所間の役割分担等について整理し、この整理結果に基づき、各部主管課を中心に業務一元化を進めることとした。</p>							
平成24年度	行政機構部会において、平成23年度作成の業務一元化実施計画の進捗状況を確認し、未実施項目の早期実施を促すとともに、平成27年度の支所三部門体制に向け組織機構のスリム化を中心とした平成25年4月の機構改革について、協議、整理を行った。							
平成25年度	引き続き、本庁への業務一元化の進捗管理を図り早期実施を促すとともに、平成26年度の機構改革について、移行計画に基づき早急に協議、整理を進める。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
支所3部門化	計画	見直し	→	→	→	→	完全実施	H29 効率的で機能的な機構の構築 ※部数等は、各年度4/1現在の数
	進捗	△	検討	検討				
業務一元化	計画	見直し	→	進捗管理	→	→	完全実施	
	進捗	△	作成	進捗管理				
部数	計画	見直し	見直し	見直し	→	→	→	
	進捗	10	10	10	10			
課数	計画	見直し	見直し	見直し	→	→	→	
	進捗	67	66	66	65			
係数	計画	見直し	見直し	見直し	→	→	→	
	進捗	175	161	158	152			
【参考】定員適正化計画に基づく職員数(消防職を除く一般職員)		計画 630	見直し	→	→	→	→	H29:549人
		進捗 △	621	606	594			

<b>242</b>	<b>業務の質・量に応じた適材適所な職員配置</b>							進捗評価	A
担当課	人事課								
内 容	本庁、支所の業務一元化調査を行い、全庁の定員モデルを作成し、業務の質・量に応じた適正な人員配置を図る。 また、人事ヒアリング及び自己申告書制度を活用するとともに、職員個々の能力・資質に基づいた適材適所の職員配置に努める。								
平成23年度	5月に管理職への人事ヒアリングを実施し、4月人事異動後の状況を確認。12月に自己申告を取りまとめ、1月に後期人事ヒアリングを実施し、これらに基づき、平成24年度における適材適所の職員配置を行った。								
平成24年度	5月に管理職への人事ヒアリングを実施し、4月人事異動後の状況を確認。12月に自己申告を取りまとめ、1月に後期人事ヒアリングを実施し、これらに基づき、平成25年度における適材適所の職員配置を行った。								
平成25年度	5月に管理職への人事ヒアリングを実施予定。12月に自己申告書を取りまとめ、1月には後期人事ヒアリングを実施し、平成26年度の職員配置に向け調整する予定。								
進捗指標			H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
1人当たり平均時間外勤務（年間）	計画	60時間	→	→	→	→	→		
	進捗	65時間	60時間	66時間					
1人当たり平均年休取得日（年間）	計画	10日	11日	12日	13日	14日	15日		
	進捗	8日	10日	11日					
月30時間超勤務のべ月数	計画	310月	298月	286月	274月	262月	256月		
	進捗	302月	217月	291月					

<b>243</b>	<b>入札業務の一元管理</b>							進捗評価	終了
担当課	管財課								
内 容	事務の簡素化・効率化のため、関係法令等入札制度に精通した専任の職員で入札執行することが望ましいことに加え、自治区ごとで若干差のある一連の入札事務を統一化するため、現在本庁及び各支所で実施している入札業務を本庁に一元化する。								
平成23年度	平成24年4月からの業務一元化実施に向け、事務担当者会議や請負審査会等を開催して、事務手順の整理や陥路の解消を進めた。また、開発業者デモンストレーション開催等により、新しい入札管理システムの導入を検討した。4月1日より入札業務は本庁一元化。								
平成24年度	入札業務について4月1日より本庁一元化を実施								
進捗指標			H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
一元管理の実施	計画	一部実施	→	実施					
	進捗	△	協議済	実施					

## 財政改革の部

### 3 総人件費の抑制

#### (1) 適正な定員管理の推進

311	定員適正化計画の管理・推進						進捗評価	S
担当課	人事課							
内 容	事務事業量調査・定員管理診断報告書及び定員適正化計画に基づき、職員の配置を行う。							
平成23年度	退職者の三分の一採用を中心に取り組みを進め、職員数において計画以上の進捗となつた。一方、早期退職勧奨の実施により職員の新陳代謝の促進が図られた。また、技能労務職の不補充の職員採用方針に基づく職員採用を行った。一方、行政運営における現状等を考慮し、図書館長候補者並びに幼稚園教諭の採用を行った。 ※臨時職員数(のべ月数)の増加要因としては、緊急雇用創出事業における職員雇用の増加が挙げられる。(緊急雇用職員のべ月数:H22~490月、H23~726月)							
平成24年度	定員適正化計画に基づき、職員の新陳代謝の促進を図るため、二度の早期退職勧奨を実施した。また、退職者の3分の1採用、技能労務職の採用不補充の方針に基づく採用試験を行った。技能労務職7名の職種転換を行った。							
平成25年度	定員適正化計画に基づき、職員の新陳代謝の促進を図るため、二度の早期退職勧奨を実施予定。退職者の3分の1採用、技能労務職の採用不補充の方針に基づき採用試験を実施する予定としている。さらに、限られた職員数で増大する行政需要に対応するため、技能労務職の職種転換を引き続き検討する。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
職員数(消防除く)	計画	630	623	616	606	596	585	H29.4.1 = 549
	進捗	△	621	606	594			
うち一般行政職	計画	556	549	544	537	528	519	
	進捗	△	549	534	532			
うち技能労務職	計画	61	61	59	56	55	53	
	進捗	△	61	59	49			
退職者数(予定)	計画	11	9	13	15	16	24	
	進捗	△	24	20				
新規採用(予定)	計画	6	4	2	3	5	5	
	進捗	△	5	9				
臨時職員数(のべ月数)	計画	—	—	—	—	—	—	
	進捗	1,147	1,318	963				
嘱託職員数(のべ月数)	計画	—	—	—	—	—	—	
	進捗	2,446	2,597	2,785				

## (2) 給与の適正化

321	職員給与制度（諸手当を含む）の見直し						進捗評価	A
担当課	人事課							
内 容	国の人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、給与制度の見直しについて検討する。							
平成23年度	通勤手当の見直しについて、整理が完了し、規則改正を行った。平成24年度から通勤手当額を改定（平成27年3月までの間については経過措置期間とし、平成23年3月時点と平成27年4月本施行の中間を規準とした通勤手当の額を表にて運用） 4級主任主事にかかる一時金（期末・勤勉）役職加算について、平成23年6月分から7.5%を5.0%に引下げ支給した。							
平成24年度	通勤手当にかかる交通用具の使用距離及び通勤手当の額（月額）を改正し、平成24年4月1日施行日として、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間について15%相当額の減とした。（平成27年4月からは30%相当額の減とする。） 平成24年度のラスパイレス指数については、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置後との比較による値であり、給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値（国カット前⇒地カット前）は、行政職97.7、技能労務職117.4である。							
平成25年度	平成27年4月1日には導入が必要である新たな技能労務職給料表の見直しの検討に併せ、一般行政職における給料表の課題の洗い出し等今後の検討課題に着手する。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
ラスパ イレス指数（一般）	計画	97.2	抑制	→	→	→	→	H21 96.4
	進捗	△△	97.4	105.8				
ラスパ イレス指数（技労）	計画	115.4	抑制	→	→	→	→	H21 114.0
	進捗	△△	116.7	123.8				
通勤手当の見直し	計画	検討	現況確認	→	→	→	→	
	進捗	△△	規則改正	済				
通勤手当見直し効果 (千円)	計画	—	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	計120,000
	進捗	△△	0	10,053				
4級主任主事 役職加算率	計画	7.5%	5.0%	→	→	→	→	
	進捗	△△	計画通り	済				
加算見直し効果 (千円)	計画	-	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	計10,350
	進捗	△△	1,849	1,939				

<b>322</b>	<b>時間外勤務の抑制</b>							進捗評価 A
担当課	人事課							
内 容	限られた人員の中で効率的な業務遂行を行うことにより時間外勤務時間の抑制に努め、働きやすい職場環境を目指す。							
平成23年度	目標時間、目標手当額の進捗管理を実施し、時間外勤務が特定者に偏らないよう、また、毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでいる。 上半期は、平成22年度（前年度）と同程度で推移したところであるが、下半期は平成22年度（前年度）に比較して、減少傾向となり、年間で比較した場合において、約3,500時間減少した。							
平成24年度	目標時間、目標手当額の進捗管理を実施し、時間外勤務が特定者に偏らないよう、また、毎週水曜日をノー残業デーとして取り組んでいる。平成23年度（前年度）と比較して、上半期は、同程度で推移したところであるが、下半期は増加傾向となり、年間で比較した場合において、約2,600時間増加した。							
平成25年度	目標時間、目標手当額の進捗管理を実施し、時間外勤務が特定者に偏らないよう、また、毎週水曜日をノー残業デーとして取り組む。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
時間外勤務目標時間	計画	40,000	抑制	→	→	→	→	
	進捗	42,428	38,895	41,497				
時間外勤務 目標手当額(千円)	計画	100,000	抑制	→	→	→	→	
	進捗	108,400	100,047	108,246				
1人当たり平均 時間外勤務（年間）	計画	60時間	→	→	→	→	→	
	進捗	64.8時間	60時間	66時間				

<b>323</b>	<b>特別職等の報酬見直し</b>							進捗評価 A
担当課	人事課							
内 容	特別職等の報酬の見直しについては、必要に応じて特別職報酬等審議会を開催し、諮問を受ける。また、手当等については一般職の改定にあわせ、見直す。 常勤の特別職等…市長、副市長、自治区長、教育長							
平成23年度	審議会委員を選任し、11月、12月に審議会を開催し、平成24年1月に特別職等の報酬については、現行どおりとして据え置くこととする内容の答申を受けた。							
平成24年度	審議会は隔年での開催を予定していることから、類似団体、県内他市等の情報収集を行った。							
平成25年度	審議会を隔年での開催を予定していることから、年度中における開催を予定する。なお、現市長の任期が平成25年10月22日で満了となることから、開催時期については別途調整を行う。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
取組計画	計画	調査	検討	調査	検討	調査	検討	
	進捗	△	△	△	△	△	△	
常勤の特別職等 人件費（千円）	計画	93,000	→	→	→	→	→	
	進捗	△	94,224	決算統計後				

### (3) 福利厚生事業の見直し

331	福利厚生事業の見直し						進捗評価 A	
担当課	人事課							
内 容	浜田市職員互助会への交付金を縮減する。また、職員研修や相談窓口の開設などメンタルヘルス対策の強化充実を図る。							
平成23年度	<p>浜田市職員互助会に対する普通交付金の率2.0/1000を、平成24年度から1.5/1000とすることで調整済みである。</p> <p>メンタルヘルス対策については、臨床心理士によるメンタルヘルスクリニックを月2回実施している他、必要に応じて、所属長、産業医、衛生管理者と個別ケースについて検討、対応を行っている。</p> <p>また、5月に全職員に対してメンタルヘルス等に関するアンケートを実施した。</p> <p>9月において、喫煙に係るアンケートを実施し、安全衛生委員会において、庁舎禁煙デーを12月より月2回実施。</p>							
平成24年度	<p>平成24年度から浜田市職員互助会への交付金を1.5/1000として実施した。また、交付金に係る確認作業の適正化を目的に、交付金に係る整理の基準書を作成した。</p> <p>メンタルヘルスクリニックを月2回実施を継続しており、上半期67件、下半期で54件、合計121件の相談があった。</p>							
平成25年度	<p>浜田市職員互助会への交付金に係り、平成24年度に作成した交付金に係る整理の基準書の見直しを随時行い、交付にかかる適正化に努める。</p> <p>メンタルヘルス対策として、前年度に引き続き臨床心理士によるメンタルヘルスクリニックを原則月2回実施（支所での開催月には月4回の予定）するほか、必要に応じて、所属長、産業医、衛生管理者と個別ケースについて検討、対応を行う。</p>							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
互助会交付金上限	計画	0.20%	→	0.15%	→	→	→	
	進捗	△	継続	0.15%	0.15%			
見直し効果(千円)	計画	-	210	1,458	1,836	1,731	1,500	計6,735
	進捗	△		実績確定後				
病気休職者のべ休職月数	計画	減少	→	→	→	→	→	H21 87人月
	進捗	△	65人月	60人月				

### (4) 総人件費の抑制

341	総人件費の抑制						進捗評価 A	
担当課	人事課・財政課							
内 容	欠員不補充、勧奨退職の推進による職員削減及び給与制度・水準の見直し、各種手当の見直しを図り総人件費を抑制する。							
平成23年度	<p>退職者の3分の1採用、技能労務職員の不補充、時間外手当の縮減、4級主任主事の一時金の役職加算引き下げ等により、総人件費の抑制を図っている。</p> <p>通勤手当の見直しについては、職員組合と協議が終了し、平成24年4月1日施行として規則改正済み。（平成24年4月から平成27年3月までの間は経過措置期間）</p> <p>※議員共済費 平成22年度 18,077千円 → 平成23年度 94,624千円 (76,547千円の増〔議員年金制度廃止に伴う経過措置に係る地方公共団体負担の増によるもの〕)</p>							
平成24年度	<p>各種手当の適正支給、国の制度及び県内の支給基準の調査研究を行い、各種手当について現況調査時期及び確認方法を検討し、適正支給に向けた取組みを随時行っている。</p> <p>職員の給与費合計は減額傾向にあるものの、議員共済費、職員共済費に係る負担率の引上げにより全体として増額傾向となっている。</p>							
平成25年度	<p>各種手当の適正支給、国の制度及び県内の支給基準の調査研究を行い、各種手当について現況調査時期及び確認方法を検討し、適正支給に向けた取組みを随時行う。</p> <p>国において平成24年度から平成25年度末までの国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が実施されていることに係り、総務大臣からの要請により、国家公務員と同様の対応を求めるとして7月からの実施を前提とした地方交付税減額に伴う職員給与減額支給措置について、実施の有無を含め検討を行う。</p>							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
総人件費(百万円)	計画	5,989	5,890	5,958	5,922	5,892	5,840	H24中期財政計画 単位:百万円
	進捗	△	6,021	決算統計後				

#### 4 施設運営や事務事業の見直し

##### (1) 公共施設のあり方見直し(民営化、統廃合等)

<b>410</b>	<b>公共施設の適正化 【平成25年度新規】</b>							進捗評価
担当課	管財課							
内 容	合併前の旧自治体から引き継いでいる公共施設について、住民ニーズの変化に対応するとともに、持続可能な財政基盤を確立するため、「浜田市公共施設白書」及び「再配置計画」素案を委託により作成し、人口規模や運営状況等をふまえた適正化を推進していく。							
平成23年度	—							
平成24年度	「公共施設の有効活用検討チーム」により、今後の更新費用の推計や見直しの進め方などが検討され、「浜田市における公共施設の見直しの必要性について」が報告された。							
平成25年度	平成25年度から平成26年度の2か年事業で「浜田市公共施設白書及び再配置計画(素案)作成業務」をプロポーザル方式で発注する。 今年度は、白書作成のための各施設のデータ収集、調査、分析を実施し、報告書として公共施設白書（概要版）を作成する。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
公共施設適正化の推進	計画				白書等発注	白書等納品	見直し検討	
	進捗							

<b>411</b>	<b>児童館の廃止（三保、井野）</b>							進捗評価
担当課	子育て支援課、三隅市民福祉課							
内 容	急速な少子化の進行など子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、児童館のあり方を見直す。							
平成23年度	三保児童館については、地域との協議が整ったため、計画通り今年度閉館した。 井野児童館については、小学校の統合問題も解決し、地区まちづくり委員会や井野ファミリーサークルとの協議も整ったため、平成24年度末で閉館することとなった。							
平成24年度	井野児童館を平成24年度末で閉館した。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
三保児童館廃止	計画	-	廃止	→	→	→	→	
	進捗		廃止	→	→	→	→	
効果額(千円)	計画	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	進捗		2,189	2,189	2,189	2,189	2,189	
井野児童館廃止	計画	-	-	廃止	→	→	→	
	進捗			検討	廃止	→	→	
効果額 (千円)	計画	-	-	1,700	1,700	1,700	1,700	
	進捗		-	-	2,532	2,532	2,532	

<b>412</b>	<b>公園管理の見直し</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	維持管理課								
内 容	将来的に市全域の公園管理のあり方を見直し、統一した管理を行っていくため、平成22年度に維持管理課に公園係を新設した。今後、公園管理部署の一元化・均一化を図りながら、維持管理費の見直しを行なう中で、毎年1~2%、5年後には平成22年度との比較で5%程度の削減を目指す。								
平成23年度	平成23年度は対前年度比2.6%程度の公園管理費の削減を行った。引き続き平成27年度までの見直し効果達成に向け、公園管理費の削減を目指す。								
平成24年度	概ね計画どおりの削減を行った。引き続き平成27年度までの見直し効果達成に向け、公園管理費の削減を目指す。								
平成25年度	引き続き平成27年度までの見直し効果達成に向け、公園管理費の削減を目指す。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
公園維持管理費 (千円)	計画	74,217	73,171	72,737	71,997	71,257	70,517		
	進捗	△	72,330	72,823					
見直し効果 (千円)	計画	0	1,046	1,480	2,220	2,960	3,700	計11,406千円	
	進捗	△	1,887	1,394					

<b>413</b>	<b>小学校の統合</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	教育総務課								
内 容	子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、学校統合計画に基づき、小学校の統合を進める。								
平成23年度	保護者、地域の要望により、学校統合計画の一部変更を行った（①佐野小の統合先を三階小とする。②旭自治区小学校を1校とし、平成28年4月の新設統合を目指す。）。平成25年度から計画どおり実施できるよう、該当校の保護者や地域と話し合いを進めしており、統合についての了解を得て、既に統合条件の具体的協議に入った地域もあるが、統合についての了解が得られていない地域が存在する。								
平成24年度	平成24年度末の学校統合により5校が閉校となった。 平成26年度以降統合予定の該当校の保護者や地域等とも引き続き話し合いを進め、全地区から了解を得た。 また、旭自治区統合小学校の建設予定地を決定した。 和田小及び市木小については、統合年度を平成28年度から平成26年度に前倒しし、今市小に統合することが決定した。その結果、小学校数は平成26年度18校、平成27年度以降は16校となる。								
平成25年度	平成25年度末に閉校となる和田小及び市木小の閉校に向けた作業を進める。 平成27年度及び平成28年度統合新設校の開校に向けた準備を進めていく。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
児童数 (人)	計画	2,859	2,907	2,909	2,892	2,853	2,847	平成25年以降は推計	
	進捗	△	2,906	2,854					
小学校数 (校)	計画	25	25	25	20	20	18	平成28年度 16	
	進捗	△	25	25					
統合効果 (千円)	計画	—	—	—	17,732	17,732	26,514	計61,978千円	
	進捗	△	—	—					

<b>414</b>	<b>資料館の運営方法見直し</b>	進捗評価	<b>B</b>				
担当課	文化振興課、三隅分室						
内 容	効率的な運営形態とするため平成23年度から三隅資料館の運営方法を見直す。						
平成23年度	平成23年度は委託費50万円を削減し、三隅地方史研究会のボランティアにより、これまでどおり土曜日・日曜日を開館した。ただし、ふるさと（郷土）学習等で、市内小学生の社会科学習や地方史研究者の訪問時に館内の説明依頼を受けた場合は、別途対応を依頼（謝金対応）。						
平成24年度	三隅地方史研究会の会員が3名から1名となったため、これまでどおりのボランティアによる土日の開館が困難となった。存続に対する強い希望があるため、月曜日から金曜日の平日において、入館希望があった場合は、三隅分室職員が対応することとした。						
平成25年度	平成25年度から業務一元化により文化振興課が所管し、開館方法など運営方法の在り方について検討する。						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
三隅資料館の運営	計画 進捗	- △	見直し 見直し	→ →	→ →	→ →	
見直し効果（千円）	計画 進捗	- △	500 500	547 515	547	547	

<b>415</b>	<b>火葬場運営のあり方検討</b>	進捗評価	<b>A</b>				
担当課	環境課、弥栄市民福祉課						
内 容	現在、4箇所ある火葬場について、統廃合及び新規建設等の方針を検討する。また、弥栄支所所有の靈柩車を平成26年度中に廃止する。						
平成23年度	市内葬祭業者に対する現況調査を実施するとともに、部次長、課長レベルの会議を開催して検討を行った。今後10年間の経費の試算を行い、火葬炉の耐用年数や地理的状況等を勘案しながら、火葬場の統廃合について検討した。						
平成24年度	<p>①府内検討委員会を設置し検討を進めた。          ②「火葬場整備計画」の素案を作成し、環境審議会、行政評価委員会、各地域協議会、議会における意見集約を行った。          ③パブリックコメントを募集した。（12月3日～1月4日）          ④2月に整備方針を決定し、2月に「火葬場整備計画」を策定した。          ⑤3月に「火葬場整備計画」を公表し、併せて、パブリックコメントに対する結果を公表した。          (計画の内容)</p> <p>1. 浜田市火葬場は平成29年度末をもって廃止する。          2. 三隅火葬場に平成29年度中に1炉増設する。          3. 旭火葬場及び弥栄火葬場は、利用実績等を勘案しながら、基本的には大規模修繕が発生するまで存続する。          したがって、平成30年度当初からは、三隅、旭、弥栄の3火葬場、計5炉体制で火葬場運営を行う。</p>						
平成25年度	<p>①弥栄自治区における靈柩車の廃止について、住民に説明し理解を得る。          ②各自治区において、「火葬場整備計画」説明会を実施する。当面、6月下旬から7月上旬にかけて、浜田自治区6か所、金城自治区3か所にて行う。</p>						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
火葬場のあり方 (箇所数)	計画 進捗	4 △	検討 検討	方針決定 方針決定	→ →	→ →	
弥栄靈柩車廃止	計画 進捗	— △	— —	— —	廃止	→	
金額効果（千円）	計画 進捗	— △	— —	— —	396 212		

## (2) 事務事業の見直し、補助金の適正化

<b>421</b>	<b>行政連絡員報酬の統一</b>						<b>【H23年度終了】</b>	<b>進捗評価</b>	<b>終了</b>
担当課	安全安心推進課								
内 容	合併協議に基づき、旧5市町村でばらつきのある報酬を統一する。								
平成23年度	均等割48,000円/年（月4,000円）、世帯割840円/年（月70円/世帯）に統一した。また、報酬支払期日、世帯割基準日、費用弁償の取り扱いなどを統一した。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
報酬統一	計画	—	統一	→	→	→	→		
	進捗	△	統一	→	→	→	→		
金額効果（千円）	計画	—	10,236	10,236	10,236	10,236	10,236		
	進捗	△	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687		

<b>422</b>	<b>庁内ネットワークで利用する商用回線の見直し 【H23年度終了】</b>						<b>進捗評価</b>	<b>終了</b>	
担当課	広報情報課								
内 容	庁舎間で利用しているネットワーク回線をNTTビジネスイーサ網から、市内全域に整備が完了したCATV網に切り替えることで経費の縮減を図る。								
平成23年度	CATV網を活用した庁舎間ネットワークの運用を本格的に開始した。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
回線見直し	計画	見直し	→	→	→	→	→		
	進捗	△	見直し	—	—	—	—		
見直し効果（千円）	計画	—	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	計67,670	
	進捗	△	12,890	12,890	12,890			計64,450	

<b>423</b>	<b>派遣地域教育コーディネーター負担金の削減</b>						<b>進捗評価</b>	<b>終了</b>	
担当課	生涯学習課								
内 容	平成22年までは学校支援地域本部事業の受託期間中であることから3名体制として事業推進するとともに社会教育を推進する。平成24年度から2名体制とし、平成25年度以降1名体制とする。								
平成23年度	本年度は3名体制を維持した。来年度以降の減数のため、事務等の見直しを行い、円滑な移行の準備を進めた。								
平成24年度	本年度は計画どおり2名体制とした。ただし、平成25年度1名体制については、26館もの公民館運営を行うことや、社会教育担当職員及び公民館職員の育成のため、現行の職員体制での対応が可能か否かについて検討した。								
平成25年度	昨年度検討した結果を踏まえ本年度、広範囲にわたる活動、多種多様な人との関わり、「学校・家庭・地域」の連携により、地域ぐるみで子どもを育むことの一層の推進などに併せ、学校教育との連携から、複数派遣を受けることのメリットを鑑みて計画どおりでなく、今後においても2名体制を維持していくことを部内で方針決定した。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
コーディネーター数（人）	計画	3人	→	2人	1人	→	→		
	進捗	△	3人	2人	2人	→	→		
見直し効果（千円）	計画	—	0	4,165	8,330	8,330	8,330	計29,155	
	進捗	△	0	4,085	4,085	4,085	4,085		

<b>424</b>	<b>社会福祉協議会助成事業</b>	進捗評価	<b>A</b>					
担当課	地域福祉課							
内 容	平成19年度行政評価に基づき、助成額の減額を検討する。							
平成23年度	社会福祉協議会では23年4月の人事異動において、金城・旭支所の管理職を各1名から2支所で1名に、弥栄・三隅支所の管理職を各1名から2支所で1名にそれぞれ統合するなど、組織の効率化を図る努力を行っている。							
平成24年度	平成22年3月に策定した「浜田市社会福祉協議会運営適正化計画」（計画期間：平成22年度から平成24年度の3年間）に基づき、平成23年度においては、組織の機構改革等を実施し、効率化を図った。平成24年度においても、平成23年度において行った取り組みを継続した。							
平成25年度	「浜田市社会福祉協議会運営適正化計画」（計画期間：平成22年度から平成24年度の3年間）の実施状況の検証を行う。検証により、目標が達成されていない項目については、取組を継続する。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
削減率(対H19)	計画	△11%	△12%	△12%	△12%	△12%	△12%	
	進捗	/	△11.2%	△11.2%	△11.2%	/	/	
見直し効果(対H22) (千円)	計画	-	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	計6,355
	進捗	/	478	478	478	/	/	

<b>425</b>	<b>土地改良区助成事業</b>	進捗評価	<b>A</b>					
担当課	農林課、弥栄産業課							
内 容	現在、浜田市土地改良区及び浜田市弥栄土地改良区がある。この組織体制等のあり方について見直しを行い、助成額の削減を図る。							
平成23年度	H22年度に市債務償還残金の一括繰上償還により生じた歳計剩余金の充当により市補助金を削減している。							
平成24年度	組織の見直しについて、今年度末で事務局職員が退職することから、平成25年度からの体制見直しについて検討した。なお、見直し効果の基準となる数値を平成20年度の数値から平成22年度の数値に修正した。							
平成25年度	事務局職員の退職により、H25年度から市の補助金は廃止したが、土地改良区の残務処理（登記事務等）があり、組織は当面存続させ、登記委託料が残った。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
組織体制の見直し	計画	→	→	→	見直し			
	進捗	/	-	-				
見直し効果(千円) ※H22予算：6,300 (登記委託料含む)	計画	-	-	-	7,473 6,300	7,473 6,300	7,473 6,300	
	進捗	/	4,300	1,878	3,915			

<b>426</b>	<b>観光協会助成事業</b>	進捗評価	<b>B</b>					
担当課	観光振興課							
内 容	浜田市観光協会の自立を支援し、市の補助金の削減を目指す。							
平成23年度	平成23年度当初予算において、既に補助金の削減目標は達成している。当年度はふるさと雇用再生事業の締めくくりの年度として「観光PR強化事業」及び「石見神楽関連商品開発事業」の2事業を柱に、協会の収益強化を重点目標として取り組んだ。また、本部各支部間の連携強化を図り、協会職員の体制整備に取り組んだ。今後の決算作業の結果、予算額を更に下回る見通し。							
平成24年度	平成24年5月末に協会三隅支部の事務所を閉鎖し、事務所維持に係る経費を削減した。公募により8月から任用した新事務局長のもと、市観光振興課、支所産業課、協会各支部との調整により、協会実施事業の一部見直しを行い、補助金の削減に努めた。しかし、浜田市監査委員から、これまでの決算内容や会計処理について指摘を受け、平成25年度の補助金については一部執行保留、過年度分も含めて決算を確認、修正し、議会に報告することとなった。							
平成25年度	これまでの決算内容について、浜田市監査委員からの指摘事項を確認し、平成23年度決算において的是正処理を市議会に報告する。また、根本的な体質改善と体制整備を図るとともに、浜田市観光協会法人化移行検討委員会において法人化について検討していく。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
見直し (予算額:千円)	計画	見直し	→	→	→	→	→	H22予算額 40,765千円
	進捗		38,140	33,717				
見直し効果 (千円)	計画	—	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	計13,000
	進捗		2,625	7,048				

<b>427</b>	<b>浜田港振興会負担金</b>	進捗評価	<b>A</b>					
担当課	産業政策課							
内 容	既存事業の内、航路利用者への補助金制度、アドバイザー設置事業について見直しを行い、負担額を縮小する。							
平成23年度	航路利用者への補助金制度や、事業費の見直しにより、H23年度削減計画は達成した。							
平成24年度	航路利用者への補助金制度や、事業費の見直しにより、H24年度削減計画は達成したが、引き続き既存事業について状況を見極め、見直しを図って行く。							
平成25年度	航路利用者への補助金制度や、事業費の見直しにより、H25年度削減計画は既に達成したが、引き続き既存事業について状況を見極め、見直しを図って行く。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
見直し (予算額:千円)	計画	見直し	→	→	→	→	→	H22予算額 30,616
	進捗		27,090	23,000	22,000			
見直し効果 (千円)	計画	—	3,506	3,506	3,506	3,506	3,506	計17,530
	進捗		3,526	7,616	8,616			

<b>428</b>	<b>各種事務事業の見直し</b>							進捗 評価	<b>A</b>
<b>担当課</b>	総合調整室・財政課								
<b>内 容</b>	行財政改革実施計画と物件費等55億円財源計画の進捗管理を一本化。うち、効果額が小額な77項目については、毎年度の予算編成において効果額を反映する。								
<b>平成23年度</b>	平成23年度予算編成時に計画額を反映させ、削減を行った。平成24年度予算編成においても同様に進めていく。								
<b>平成24年度</b>	平成24年度予算編成時に計画額を反映させ、削減を行った。平成25年度予算編成においても同様に進めていく。								
<b>平成25年度</b>	平成25年度予算編成時に計画額を反映させ、削減を行った。平成26年度予算編成においても同様に進めていく。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
累積見直し効果 (千円)	計画	—	38,665	47,067	66,273	76,462	62,322	計290,789千円	
	進捗		38,665	47,067					

## 5 普通建設事業の選択と集中(公債費負担の縮減)

### (1) 中期財政計画に基づく事業実施

<b>511</b>	<b>中期財政計画に基づく事業実施</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	財政課								
内 容	合併効果や行財政改革効果を盛り込んだ中期財政計画に基づいた計画的な予算編成を行うことで、構造的収支不足の解消と、持続可能な財政体質への転換を図る。								
平成23年度	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画に沿って平成24年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。								
平成24年度	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画に沿って平成25年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。								
平成25年度	平成26年度当初予算編成の元となる中期財政計画の策定を行う。6月に主要事業実施計画書の各課提出、7月に各課ヒアリングを行い、平成26年度当初予算編成へ反映予定。12月に中期財政計画公表予定。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
中期財政計画の策定	計画	12月	12月	12月	12月	12月	12月		
	進捗	△	策定済	策定済					
予算規模（百万円）	計画	38,555	36,491	36,387	35,531	36,698	34,023		
	進捗	△	38,420	算定中					

### (2) 自治体健全化法への対応

<b>521</b>	<b>自治体健全化法への対応</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	財政課								
内 容	平成19年6月に成立した『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』において、地方公共団体は、毎年度、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と公営企業毎に算定される「資金不足比率」を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することが義務付けられた。 実質公債費比率については、平成18年度決算の25.0%から数値は低下しているが、高い水準にあるので、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制により、数値の低減を見込む。								
平成23年度	健全化判断比率の算定については、6月に平成22年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成22年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。								
平成24年度	健全化判断比率の算定については、6月に平成23年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成23年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。								
平成25年度	健全化判断比率の算定については、6月に平成24年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成24年度健全化4指標を議会報告、住民公表を予定している。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
繰上償還額（百万円）	計画	1,217	122	366	1,448			含む特別会計	
	進捗	△	419	826					
実質赤字比率	計画	—	—	—	—	—	—	健全<12.51	
	進捗	△	—	算定中					
連結実質赤字比率	計画	—	—	—	—	—	—	健全<17.51	
	進捗	△	—	算定中					
実質公債費比率 (3か年平均)	計画	17.3	16	15	14.7	14.1	13.8	健全<25.0	
	進捗	△	15.8	算定中					
将来負担比率	計画	155.8	155.8	155.8	155.8	155.8	155.8	健全<350	
	進捗	△	129.3	算定中					
資金不足比率	計画	—	—	—	—	—	—	健全<20.0	
	進捗	△	—	算定中					

## 6 連結対象の運営効率化(公営事業会計、第三セクター、一部事務組合等)

### (1) 公営事業会計

<b>611</b>	<b>水道事業の経営健全化</b>							進捗評価	<b>A</b>
担当課	上下水道部、三隅産業課								
内 容	水道事業における遊休資産等の有効活用を図り、経営健全化を推進する。簡易水道他の監視業務について、統合監視設備を導入し、業務効率化を図る。また、工業用水道事業の減債積立金を施設建設費用として借入れた企業債の償還財源へ充当することにより工業用水道事業会計への繰出金（出資金）を縮減する。								
平成23年度	上水道については、平成18年度に策定した経営改善計画に基づき行革に取り組んだ。遊休資産の有効活用については、旧相生水源池が浜田市汚水処理構想において終末処理場の候補地となつたため、測量等は事案が確定するまで先送りとした。簡易水道については、統合監視設備導入の契約を行い、業務の効率化を図る。当初設計金額を（H23～H24年度）313,600千円と設定していたが、プロポーザルによる業者選定の結果、クラウド方式の導入により契約額が142,800千円で単年度で完了することとなり、大幅に事業費の節減となつた。								
平成24年度	工業用水道については、企業債の償還財源として繰出金を受けていたが、減債積立金と同額になつたため本年度からは企業債の償還財源としての繰出金を受ける必要がなくなつた。簡易水道については、統合監視設備導入が完了し本格稼動したため、通信費において約2,377千円（H24.4～H25.2月分まで）経費節減ができた。								
平成25年度	上水道においては、遊休資産の有効活用として、道分山（黒川町）の配水池跡地（196.93m <sup>2</sup> ；鑑定価格10,870千円）の売却又は貸付けに取り組む。簡易水道においては、引き続き通信費において経費節減を図る。								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
水道事業収益 (百万円)	計画	922	901	891	880	940	860	上水道ビジョン、税抜	
	進捗	△	906	決算後確定					
水道事業費用 (百万円)	計画	910	883	875	877	874	869	上水道ビジョン、税抜	
	進捗	△	855	決算後確定					
簡易水道他統合監視 の推進	計画	検討	導入	導入	→	→	→		
	進捗	△	完了	→	→				
工水繰出金縮減額 (千円)	計画	—	△350	8,961	10,019	10,045	10,071	計 38,746	
	進捗	△	275	9,981					

<b>612</b>	<b>上水道、下水道の業務統合</b>							進捗評価	<b>B</b>
担当課	管理課、工務課、下水道課								
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁、支所の業務を統一し効率を図る。</li> <li>・平成24年度内を目標に水道部と組織統合し、適正な人員配置に努める。</li> </ul>								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に下水道業務を本庁に一元化した。</li> <li>・平成24年度からの組織統合について、水道部関係部署と協議を行つた。</li> </ul>								
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道業務を本庁一元化し、H24.4月から上下水道部として組織統合した。</li> <li>・下水道事業に係る経理業務（会計経理、契約関係）について関係部署と協議した。</li> </ul>								
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経理業務（会計経理、契約関係）を管理課に統合した。</li> <li>・引き続き、部内業務の精査及び統合を行い、適正な人員配置に努める。</li> </ul>								
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考	
業務統合	計画		→	組織統合 業務統合	→				
	進捗	△	協議	組織統合	経理統合				

613	下水道事業（公共、農集、漁集）の経営健全化							進捗評価	A		
担当課	下水道課										
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動を行い水洗化（接続）率【目標 7割】の向上に努める。</li> <li>本庁支所との業務統一、水道部との組織統合により、適正な人員配置に努める。</li> <li>維持管理費等経費の抑制に努める。</li> </ul>										
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別訪問、地元説明会等により、水洗化（接続）率が向上した。</li> <li>10月に下水道業務を本庁一元化した。</li> <li>平成24年度からの組織統合について、水道部関係部署と協議を行った。</li> <li>維持管理費等経費の節減に努めた。</li> </ul>										
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別訪問、地元説明会等により、水洗化（接続）率が向上した。</li> <li>経理業務（会計経理、契約関係）について、関係部署と協議し統一した。</li> </ul>										
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別訪問、地元説明会等により、水洗化（接続）率の向上に努める。</li> <li>経理業務（会計経理、契約関係）を管理課に統合した。引き続き、部内業務の精査及び統合を行い、適正な人員配置に努める。</li> <li>維持管理費等経費の節減に努める。</li> </ul>										
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考			
水洗化（接続）率	計画	67%	→	→	→	→	70%	H25.3月末現在			
	進捗	△△	69%	71%	72%						
下水道会計：基準外繰入(千円)	計画	186,142	206,625	204,101	210,137	201,835	229,776	公共、農集、漁集の合計額			
	進捗	△△	135,751	年度決算による							

## (2) 第三セクター等

621	外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検							進捗評価	A		
担当課	総合調整室、担当課										
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革推進法第57条に基づき、出資比率25%以上の法人に対し、経営状況はもとより職員給与、役員体制等の情報公開を要請し、点検を進める。</li> <li>第三セクター、外郭団体の役員について、市出身者が占める割合を抑制するよう取り組む。</li> </ul>										
平成23年度	三セク等の市出身役員については出資団体の中で市の関与の高いもの、及び市から経常的に500万以上の補助金等の支出がある団体とし、行革実施計画策定時に調査されていない団体を追加で調査しH22の数値を取りまとめた。また、H23市出身者の就任状況の調査を実施するとともに、出資比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を文書により要請した。調査の際、H22の役員数に2名追加があり、併せて修正した。										
平成24年度	対象の27法人について、H23市出身者の就任状況等調査結果を行革実施計画とともに報告した。また、H24市出身者の就任状況の調査を実施するとともに、出資比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を文書により要請した。（H24調査より、1法人が解散）										
平成25年度	対象の27法人について、H25市出身者の就任状況を調査し、結果を報告するとともに、出資比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を要請する。今年度は、これまで要請してきた情報公開について、実施状況を確認する。										
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考			
情報公開の要請	計画		実施	→	→	→	→	対象27法人市現職含む			
	進捗	△△	実施	実施							
市出身役員／役員総数	計画	62/373	抑制	→	→	→	→				
	進捗	△△	62/359	62/359							

622	経営改善計画の着実な履行（財）ふるさと弥栄振興公社	進捗評価	A				
担当課	弥栄産業課						
内 容	経営改善計画（H20～H26）を着実に履行できるよう運営を行う。 【資本金】55,000千円 【浜田市出資比率】100% 【指定管理施設】ふるさと体験村						
平成23年度	施設内で行われるイベントを計画どおり開催し集客、地元貢献に努めた。また、町内、市内、県外のイベントへ積極的に出店し収益の向上に努めた。さらには、市内菓子業者と共にどぶろく饅頭の商品開発に取り組んだ。今年度は、収益余剰金が発生したため指定管理料の一部を戻入することが出来た。						
平成24年度	経営改善計画に基づき、施設内でのイベントの開催や、サービスの向上に努め利用者の増員を図った。また、町内外でのイベントへの出店も積極的に行つた。 今年度も収益余剰金が発生したため、指定管理料の一部を戻入することが出来た。						
平成25年度	経営改善計画も残り2年度となることから、今年度は経営体质を安定させる年度と位置づけ、①新たな顧客の開拓、商品の開発、②地元との連携強化、③顧客満足度の向上の3項目を重要課題として取り組む。また、事務局体制の強化を図り、事務規定や業務分担の見直しを行うとともに、人材育成にも注力する。						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
売上（千円）	計画 42,625	43,554	44,486	45,422	45,822	→	
	進捗 △△	41,246	46,331				
当期利益（千円）	計画 2,536	2,009	2,151	2,440	2,519	→	
	進捗 △△	1,556	425				
市支出金（千円）	計画 26,161	25,622	25,622	25,622	25,622	→	指定管理料
	進捗 △△	25,332	25,367				
資産合計（千円）	計画 55,848	58,437	61,006	63,637	66,219	→	
	進捗 △△	61,003	61,047				
純資産合計（千円）	計画 52,977	54,987	57,137	59,577	62,096	→	
	進捗 △△	56,611	56,851				

623	経営の抜本的な見直し（株）かなぎ	進捗評価	終了				
担当課	金城産業課						
内 容	経営改善計画（H18.～H23）を着実に履行できるよう運営を行う。H21指定管理料の見直し23,000千円→20,000千円【資本金】450,000千円 【浜田市出資比率】60.94%【指定管理施設】かなぎウェスタンライディングパーク						
平成23年度	行政評価により運営施設の廃止評価を受け、法人の経営改善を検討したが、平成22年度決算でも赤字が発生しており、中小企業診断士による経営状況分析などを実施した結果、今後の好転は見込めないことから、平成23年11月28日の臨時株主総会において、会社の存続期間を平成24年3月30日として決議した。このことにより、（株）かなぎは平成24年3月31日に解散した。						
平成24年度	<p>（株）かなぎについては、平成24年4月から清算人による清算事務手続きが行われた。なお、平成24年10月30日の清算結了総会後、結了登記が完了した。</p> <p>市では施設に関して、平成24年7月から8月にかけて外部委員を含めた施設の有効利用検討会議を開催し、その報告を踏まえ、平成25年4月から地元の社会福祉法人を指定管理予定者とする方針とした。また、指定管理料については9月定例市議会において、3年間で限度額6千万円の債務負担が可決となった。</p>						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
売上（千円）	計画 60,900	70,000	→	→	→	→	
	進捗 △	58,459	0				
当期利益（千円）	計画 850	500	→	→	→	→	
	進捗 △	△ 27,709	△ 6,718				
市支出金（千円）	計画 20,000	20,000	→	→	→	→	指定管理料
	進捗 △	19,047	0				
資産合計（千円）	計画 50,900	50,500	→	→	→	→	
	進捗 △	8,742	164				
純資産合計（千円）	計画 41,400	42,000	→	→	→	→	
	進捗 △	6,718	0				

624	経営改善計画の着実な履行（有）ゆうひパーク三隅	進捗評価	B				
担当課	三隅産業課						
内 容	経営改善計画（H21～H26）を着実に履行できるよう運営を行う。売上（レストラン、販売所）の3%増を目指す（下欄H22はH21年度第17期分）。H21指定管理料の見直し4,980千円→4,730千円 【資本金】6,000千円 【浜田市出資比率】56.66% 【指定管理施設】三隅特産品展示販売センター（ゆうひパーク三隅）						
平成23年度	21年度策定の改善計画に基づいた経営努力を行うと共に、浜田・三隅道路開通に対処出来る体制づくりを検討している。実績は決算後になるが、売上など計画値を下回る見込み。						
平成24年度	管理経費の削減を図り、健全な経営体制づくりに努力してきたが、実績は決算後になるものの、売上など計画値を下回る見込み。平成24年11月1日付けで検討委員会を設置、これまでに3回開催して運営体制の検討に着手した。						
平成25年度	引き続き経営改善計画に基づいた販売額の増大に取り組むと共に、管理経費の削減を図り、健全な経営体制づくりに努力する。平成24年11月から開催している検討委員会を、平成25年度においても引き続き開催し、検討委員会からの提言を取りまとめ、今後の道の駅運営・ありかたに反映させる計画である。						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
売上（千円）	計画 78,126	78,000	→	→	→	→	H24.6月～11月分 (事業年度：6～5月)
	進捗 △	70,700	35,255				
当期利益（千円）	計画 262	86	→	93	147	136	
	進捗 △	△ 2,195	決算後確定				
市支出金（千円）	計画 4,504	→	→	→	→	→	税抜指定管理料
	進捗 △	4,504	4,504				
資産合計（千円）	計画 13,204	13,156	13,119	13,089	13,245	13,519	
	進捗 △	9,936	決算後確定				
純資産合計（千円）	計画 7,189	7,275	7,361	7,454	7,601	7,737	
	進捗 △	4,531	決算後確定				

### (3) 一部事務組合

<b>631</b>	<b>広域事業負担金の縮減（631・632を統合）</b>						<b>進捗評価</b>	<b>A</b>
<b>担当課</b>	広域行政組合、環境課、高齢障がい課、財政課							
<b>内 容</b>	浜田地区広域行政組合の事務局管理事務及びごみ処理事業事務の効率的運用と業務の見直しを行うとともに、総人件費の削減に努め、市町村負担金の抑制を図る。また、介護保険事務では、高齢者人口が今後も増加する中、予防事業の充実により要介護認定者数等の増大を抑え、管理費負担金の抑制に努め、介護保険財政の健全化を目指す。							
<b>平成23年度</b>	<p>広域のプロパー職員2名の退職者を不補充とし、市からの派遣11名（浜田市7名、江津市4名）、プロパー18名、嘱託10名、臨時1名の計40名体制とした。（平成22年度は、42名体制）</p> <p>不燃ごみ処理場及び浄苑は、直営施設として現業職員4名を配置した。また、退職した不燃ごみ処理場長の後任は、廃棄物リサイクル課長の兼務とした。これにより、広域からの職員派遣は、不燃ごみ処理場3名、浄苑4名とした。</p> <p>介護保険事務では、介護保険法及び住基法の改正に対応するための一時的経費や、3年ごとに見直しを行う事業計画の策定経費が計上されたため、決算額が増加した。</p>							
<b>平成24年度</b>	<p>平成24年度から、総務課及び業務課の係の見直しを行い、事務局体制を3課8係から3課6係に改めた。人員は、総務課職員1名を嘱託職員に切り替え、業務課嘱託職員1名を減とした。また、広域プロパー職員は不採用とし、市からの派遣11名（浜田市7名、江津市4名）、プロパー16名、嘱託9名、臨時1名の計37名体制となり、3名減となった。</p> <p>不燃ごみ処理場及び浄苑は、広域が派遣解除した2名に代わり、現業職員2名を配置した。また、前年度兼務であった場長及び苑長を嘱託職員雇用とした。なお、広域からの職員派遣は、不燃ごみ処理場3名、浄苑は2名減の2名とした。</p> <p>介護保険事務では、適正な要介護認定に努めるとともに、専門職（保健師・栄養士）によるプロジェクトチームを設置し介護予防事業の強化を進めた。</p>							
<b>平成25年度</b>	<p>広域のプロパー職員については、引き続き不採用とし、プロパー3名減、臨時1名増とした。この結果、市からの派遣は11名（浜田市7名、江津市4名）、プロパー13名、嘱託9名、臨時2名の計35名体制となり、2名減となった。</p> <p>なお、不燃ごみ処理場及び浄苑への広域からの職員派遣は、不燃ごみ処理場2名、浄苑2名とし、1名減となった。また、教育委員会への派遣職員1名も派遣解除とした。</p> <p>今年度は、機構の見直しを検討しながら、現行体制で介護保険業務の増加部分に対応できる体制づくりを目指す。</p> <p>介護保険事務では、引き続き介護予防事業の強化を進め、元気で長生きできる健康寿命の延伸を図り、高齢者数の増加が認定者の増加につながらないよう今後も取組を推進し、介護保険の財政運営健全化を目指す。</p>							
<b>進捗指標</b>		<b>H22</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>	<b>備考</b>
総務・企画事務費 負担金（千円）	計画	44,578	縮減	→	→	→	→	管理費のみ
	進捗		43,610	36,936				
介護保険事業 負担金（千円）	計画	132,752	抑制	→	→	→	→	管理費のみ
	進捗		141,307	123,031				
可燃ごみ処理事業負担金・ 不燃ごみ処理業務派遣職員 負担金（千円）	計画	866,639	縮減	→	→	→	→	
	進捗		839,939	825,524				
し尿処理業務派遣職員 負担金（千円）	計画	37,328	縮減	→	→	→	→	
	進捗		37,906	18,450				
文化振興課派遣職員 負担金（千円）	計画	8,939	縮減	→	→	→	→	
	進捗		9,059	9,082				
広域負担金 合計 （千円）	計画	1,090,236	縮減	→	→	→	→	
	進捗		1,071,821	1,013,023				

## 7 自主財源の確保

### (1) 受益と負担の明確化(使用料・手数料の見直し)

<b>711</b>	<b>証明書発行手数料</b>							進捗評価	<b>終了</b>
担当課	総合窓口課、税務課								
内 容	住民票、印鑑等の証明について現行200円の証明手数料を300円に変更する。								
平成23年度	平成23年4月から証明手数料200円を300円に改定した。窓口において、市民の手数料変更への理解を得ながら、住基カードの普及率向上に努めた。								
平成24年度	手数料変更への理解が得られるよう、引き続き自動交付機利用に向けた住基カードの普及と住民満足度の高い窓口サービスの提供に努めた。								
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考		
住民票、税証明等 見直し効果(千円)	計画 進捗	条例改正 一	実施 →	→	→	→			
住民票 見直し効果(千円)	計画 進捗	—	4,054 3,852	3,960 3,790	3,866 —	3,788 —	3,710 —	計19,378	
税証明 見直し効果(千円)	計画 進捗	—	1,280 917	1,280 1,019	1,280 —	1,280 —	1,280 —	計 6,400	

<b>712</b>	<b>不燃ごみ処理場直接搬入手数料</b>								<b>終了</b>
担当課	環境課								
内 容	不燃ごみ処理場への直接搬入処理手数料を、ごみ減量化の推進と受益者負担の公平性の確保の観点から、適正な処理手数料と搬入単位に見直しを行う。								
平成23年度	平成23年4月から直接搬入処理手数料を家庭系50円／10kg（旧105円／100kg）事業系150円／10kg（旧2,100円／500kg）に改定。広報等により利用者へ周知を図った。取り組みの結果、搬入量が約2割減少(前年比 ▲286 t)し、手数料収入の増額効果は計画を下回ることとなったものの、施設の耐用年数が延伸しており、より大きな効果となった。								
平成24年度	直接搬入手数料改定について周知と理解を図った。当初の搬入量に比べて、200 t 減少した。								
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考		
手数料見直し 見直し効果(千円)	計画 進捗	条例改正 —	実施 終了	→	→	→	→		
ごみ搬入量(t)	計画 進捗	1,448 1,162	7,500 5,286	7,500 決算後	7,500 —	7,500 —	7,500 —	直接搬入のみ (委託を除く)	

<b>713</b>	<b>美又温泉国民保養センター指定管理者負担金収入</b>	進捗 評価	<b>A</b>				
<b>担当課</b>	金城産業課						
<b>内 容</b>	平成20年度に指定管理者の公募を実施したことに伴い、美又温泉国民保養センターの指定管理者負担金収入（年額5,000千円）の確保を図る。						
<b>平成23年度</b>	平成23年度末に5,000千円の指定管理者負担金（定額分）を収入済。						
<b>平成24年度</b>	平成25年4月に5,000千円の指定管理者負担金（定額分）を収入済。						
<b>平成25年度</b>	平成25年度末に5,000千円の指定管理者負担金（定額分）を収入予定。						
<b>進捗指標</b>	H22	H23	H24	H25	H26	H27	<b>備考</b>
<b>負担金収入(千円)</b>	計画 進捗	5,000 5,000	5,000 5,000	5,000 5,000	5,000 5,000	5,000 5,000	計25,000

<b>714</b>	<b>リフレパークきんたの里指定管理者負担金収入</b>	進捗 評価	<b>A</b>				
<b>担当課</b>	金城産業課						
<b>内 容</b>	平成21年度の指定管理者切換えに伴う、指定管理者からの指定管理者負担金収入（年額8,000千円）の確保を図る。						
<b>平成23年度</b>	指定管理運営協定書の負担金規定に基づき、赤字相当額を市が補填したため、平成22年度までの負担金収入は無かったが、今年度は年度末に2,825千円を収入済。						
<b>平成24年度</b>	指定管理運営協定書の負担金規定に基づき、年度末に8,000千円を収入済。						
<b>平成25年度</b>	指定管理運営協定書の負担金規定に基づき、年度末に8,000千円の収入予定。						
<b>進捗指標</b>	H22	H23	H24	H25	H26	H27	<b>備考</b>
<b>負担金収入(千円)</b>	計画 進捗	0 2,825	2,825 8,000	8,000 8,000	8,000 8,000	8,000 8,000	計34,825

715	ひやこるバス料金の見直し	進捗評価	終了				
担当課	三隅自治振興課						
内 容	「ひやこるバス」運賃について、他の自治区運行のデマンドバス運賃とのバランス、費用負担を考慮し、平成22年4月に100円から200円に料金改定を行った。その料金見直しに伴う料金収入の増額と島根県単独交付金の増額を図る。						
平成23年度	石見交通路線の廃止にともない、平成22年10月から運行を開始した井野線の利用料増を見込んでいた。利用者数は増となったものの、平成23年度から使用料の減免制度が開始されたことから、使用料全体としては減となった。 島根県単独交付金は、平成23年度制度改正があり、算定時期の下期（H23.4～9）分から適用となったため減となった。						
平成24年度	平成23年4月から使用料の減免制度が開始されたことや、県交付金の算定方法が変更になることにより、当初計画した時点に比べ状況が変わり見直し効果が見込めないため実施計画を終了する。しかしながら今後も路線やダイヤの見直しを行うとともに、利用の促進を図りたい。						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
見直し効果(千円)	計画 進捗	— △ 993	1,100 △ 993	1,100 △ 993	1,100 △ 993	1,100 △ 993	計5,500

## (2) 市有財産(動産・不動産)の有効活用

721	有料広告事業の推進	進捗評価	A				
担当課	広報情報課						
内 容	有料広告による自主財源の確保を目指す。 ①広報はまだ（10枠/号）②浜田市ホームページ（5枠/月）③公用自動車④ごみ・し尿収集計画表（12枠）⑤竹迫配水池壁面（9号バイパス側）⑥浜田駅南北自由通路						
平成23年度	①延139枠 1,474,095円 ②延48枠 480,000円 ③マイクロバス後面1か所 64,800円 ④延12枠 252,000円 ⑤竹迫配水池壁面 85,260円 ⑥延30枠 150,000円						
平成24年度	①延141枠 1,410,000円 ②延39枠 390,000円 ③マイクロバス廃車 0円 ④延12枠 252,000円 ⑤竹迫配水池壁面 85,260円 ⑥延36枠 182,300円						
平成25年度	引き続き、現広告媒体への有料広告の拡大に努める。 また、新たな広告媒体として中央図書館が雑誌スポンサーの募集に取り組む。						
進捗指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
広告料収入(千円)	計画 進捗	2,000 2,506	2,400 2,319	2,400 6	2,400 6	2,400 6	
広告媒体数(種類)	計画 進捗	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6	

<b>722</b>	<b>財産活用</b>	<b>進捗評価</b>	<b>B</b>					
<b>担当課</b>	管財課							
<b>内 容</b>	遊休財産利活用方針を制定し、遊休財産の洗い出しを行うとともに、売却、貸付など計画的な活用を図る。※遊休財産の件数は、概ね100m <sup>2</sup> 以上の宅地、雑種地等を計上。							
平成23年度	<p>遊休財産</p> <p>A : 1件(殿町：旧浜田家政跡地)は売却済(売却効果27,700千円) 1件(旧周布小跡地)は行政財産へ移管</p> <p>C : 1件(大辻町：浜田測候所跡地)は土地交換の上、市道として移管済 2件(雇用促進住宅駐車場(内田・国分))は行政財産に移管</p> <p>1件(市道(西浜田140号線用地))は一般会計による買戻し完了 1件(港町：個人貸付地)は売却済(売却効果937千円)</p> <p>D : 1件(旧周布小跡地)は行政財産へ移管</p> <p>E : 1件(有福連絡係)は解体済</p> <p>その他の財産：重富団地・晴海台団地・岡見住宅団地の分譲、市道法面及び不要となった公衆用道路等の売却(売却効果20,419千円)</p>							
平成24年度	<p>継続して以下の売却に取り組んだ。</p> <p>有効利用(売却・貸付)を図る遊休財産</p> <p>A : 相生町三宮市有地、下有福旧教員住宅敷地、 周布市有地(旧暴力団事務所地)、長浜町旧海上保安部宿舎敷、旧愛宕寮</p> <p>B : 第三中学校横住宅造成地</p> <p>C : 社会福祉法人貸付地</p> <p>その他の財産(重富団地、岡見住宅団地、不要となった公衆用道路等)についても引き続き売却を図る。(※ 岡見住宅団地の一部区画については、新築住宅建築補助に合わせて上乗せ補助を継続実施することにより売却を図る。)</p> <p>この結果、有効利用(売却・貸付)となった財産は以下のとおり。</p> <p>A : 1件(下有福旧教員住宅敷地)は売却済(売却効果336千円) B : 1件(水産加工団地市有地(土地開発基金で保有)の一部)を貸付 (貸付効果158千円)</p> <p>その他の財産：不要となった市有倉庫・旧教職員住宅・公衆用道路等の売却(売却効果6,963千円) また、長年の懸案事項であった三中敷地内民有地についても地権者との交渉を重ね、平成25年度中に遊休財産を代替地として解決するめどが立った。</p>							
平成25年度	<p>継続して売却を図る。</p> <p>有効利用(売却・貸付)を図る遊休財産</p> <p>A : 相生町三宮市有地、周布市有地(旧暴力団事務所地)、長浜町旧海上保安部宿舎敷</p> <p>B : 第三中学校横住宅造成地</p> <p>C : 社会福祉法人貸付地</p> <p>その他の財産(重富団地、岡見住宅団地、不要となった公衆用道路等)についても引き続き売却を図る。(※ 岡見住宅団地の一部区画については、新築住宅建築補助に合わせて上乗せ補助を継続実施することにより売却を図る。)</p>							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
遊休財産件数	計画	172	活用	→	→	→	→	
	進捗	△	163	162				
A 代替予定地又は売却可能	計画	30	→	→	→	→	→	
	進捗	△	28	27				
B 問題点等解決で売却可能	計画	14	→	→	→	→	→	
	進捗	△	14	14				
C 有効活用中又は予定あり	計画	72	→	→	→	→	→	
	進捗	△	67	67				
D 公共団体等に無償貸付	計画	38	→	→	→	→	→	
	進捗	△	37	37				
E 活用の見込みなし	計画	18	→	→	→	→	→	
	進捗	△	17	17				
財産貸付効果(千円)	計画	—	300	300	300	300	300	上記以外の財産売却を含む
	進捗	△	0	158				
財産売却効果(千円)	計画	—	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	上記以外の財産売却を含む
	進捗	△	49,056	7,299				

<b>723</b>	<b>市有地への職員等の駐車有料化</b>	<b>【H23年度終了】</b>					<b>進捗評価</b>	<b>終了</b>							
<b>担当課</b>	<b>人事課</b>														
<b>内 容</b>	職員等が自動車で通勤するに当たり、当該自動車を庁舎その他の市の施設の駐車場等に駐車する場合、申し込みにより施設管理者の許可証を発行し、月額1,000円の駐車料金を徴収する。														
<b>平成23年度</b>	平成22年10月から「浜田市通勤用自動車の施設駐車場等への駐車に関する要綱」により実施済みで、各施設管理担当課において収入管理を行っている。3月末の許可者は933名であり、市有地への駐車にかかる調定（収入）額は、10,128千円となった。														
<b>進捗指標</b>		<b>H22</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>	<b>備考</b>							
<b>見直し</b>	計画	実施	→	→	→	→	→								
	進捗	△	達成	済											
<b>職員駐車料金収入 (千円)</b>	計画	4,800	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	計48,000							
	進捗	△	10,128	10,128	10,128	10,128	10,128								

### (3) 市税収入の確保

<b>731</b>	<b>市税等の徴収率向上</b>						<b>進捗評価</b>	<b>A</b>							
<b>担当課</b>	<b>徴収課、税務課</b>														
<b>内 容</b>	効率的かつ効果的な滞納整理に向け、職員能力の向上に努めるとともに、滞納処分の手法の多様化を図る。なお、滞納者との納付交渉を基本とし、必要に応じて財産調査を行い換価価値の高い債権を中心に差押を執行する。														
<b>平成23年度</b>	徴収吏員としての能力向上を図るためNOMA研修をはじめ管内税務担当研修等に全職員が参加した。また、徴収手法の多様化を図るため公売及びその前提となる搜索に関するノウハウの構築及び帳票類を整備した。滞納整理にあたっては、積極的に催告を行うとともに換価価値の高い債権を中心に差押を執行し、来年度のインターネットによる公売実施に向けての準備を進めた。														
<b>平成24年度</b>	徴収吏員としての能力向上を図るためNOMA研修をはじめ管内税務担当研修等に全職員が参加した。滞納整理にあたっては、積極的に催告を行うとともに換価価値の高い債権を中心に差押を執行した。また、搜索1件及びインターネット公売1件を実施した。														
<b>平成25年度</b>	徴収吏員としてNOMA・東京税務協会研修をはじめ管内税務担当研修等に職員を積極的に参加させ、能力の向上に努める。滞納整理にあたっては、積極的に催告を行うとともに換価価値の高い債権を中心に差押を執行し、滞納整理を推進する。また、搜索及び公売を積極的に執行するための準備を進める。														
<b>進捗指標</b>		<b>H22</b>	<b>H23</b>	<b>H24</b>	<b>H25</b>	<b>H26</b>	<b>H27</b>	<b>備考</b>							
<b>徴収率</b>	計画	95.74	95.84	95.94	96.04	96.14	96.24								
	進捗	△	95.99	決算後											
<b>市税収入（百万円）</b>	計画	7,517	7,490	7,293	7,190	7,106	6,938								
	進捗	△	7,532	決算後											
<b>減免件数（件）</b>	計画	—	普及推進	→	→	→	→								
	進捗	△	781	決算後											

732	<b>滞納繰越額の縮減</b>							進捗評価 A
担当課	徴収課							
内 容	滞納繰越額の縮減に向け、積極的な催告と併せ、滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を今以上に強化する。併せて、無財産や所在不明など将来にわたり納付が見込めない者に対しては、地方税法第15条の7による執行停止を視野に入れ滞納整理を進める。							
平成23年度	滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を進めた。それにより地方税法に基づく執行停止処分について実施した。また、高額滞納案件に対しても積極的なアプローチにより定期分納につながったケースがあった。							
平成24年度	滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を進めた。今後も地方税法に基づく執行停止処分に向けた準備を進める。また高額滞納案件に対して積極的なアプローチにより、定期分納及び納付誓約書の提出に至るケースがあった。							
平成25年度	滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに滞納処分を前提とした生活実態・財産調査を進める。今後も地方税法に基づく執行停止処分に向けた準備を進める。また高額滞納案件に対して積極的なアプローチにより、定期分納及び納付誓約書の提出、差押えの強化等により滞納繰越額の圧縮に努める。							
進捗指標		H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
滞納繰越額(千円)		計画 340,502	縮減 →	→	→	→	→	
進捗 △		290,049	決算後					

資料(621関係)

外郭団体及び第三セクターの市出身役員就任状況対象団体一覧 (平成24年度調査)

No	団体名	役員 総数	うち市現職(あて職)						*事務局(市出身)	
			うち市出身者(OB)			常勤	非常勤	退職時の役職		
			役職							
1	(株)浜田特産品センター	8	1	副市長		0	0	0		0
2	ゆうひパーク浜田(株)	9	1	副市長		0	0	0		0
3	石央マリン開発(株)	11	0			0	0	0		0
4	石見ケーブルビジョン(株)	13	0			0	0	0		0
5	(株)かなぎ 【法人解散により対象外】									
6	金城開発(株)	11	0			2	0	2	金城区長、総務課長	0
7	(株)かくれの里ゆかり	7	0			0	0	0		0
8	島根物産商事(株)	11	0			0	0	0		0
9	(公財)島根県西部山村振興財団	12	1	市長		2	0	2	収入役、弥栄区長	0
10	浜田市土地開発公社	12	5	副市長、総務部長、企画財政部長、建設部長、建設部次長		1	0	1	収入役	0
11	(公財)浜田市教育文化振興事業団	17	4	市長、三隅区長、教育長、会計管理者		3	2	1	三隅区長、教育長、教育部長	0
12	(財)ふるさと弥栄振興公社	9	1	弥栄区長		2	1	1	弥栄産業課長、弥栄市民福祉課長	0
13	(有)ゆうひパーク三隅	7	1	三隅区長		1	0	1	三隅町長	0
14	三隅町農業支援センター	6	1	三隅区長		1	0	1	三隅区長	0
15	浜田地区防犯協会	17	9	市長、副市長、各区長、教育長、総務部長、企画財政部長		0	0	0		0
16	社会福祉協議会	16	1	健康福祉部長		5	0	5	収入役、金城教育長、三隅区長、市民福祉部長、弥栄区長	0
17	(公社)浜田市シルバー人材センター	13	2	健康福祉部長、会計管理者		2	1	1	収入役、水道部長	0
18	浜田港振興会	16	2	市長、会計管理者		0	0	0		1 産業経済部長
19	浜田市観光協会	31	1	産業経済部長		1	0	1	金城区長	0
20	浜田商工会議所	33	0			1	1	0	総務部長	0
21	石央商工会	30	0			0	0	0		0
22	(公財)浜田市学校給食会	12	0			1	1	0	総務部長	0
23	(公社)浜田漁港排水浄化管理センター	12	3	副市長、産業経済部長、水産課長		1	0	1	水道管理課長	1 健康長寿課長
24	浜田魚商協同組合	18	0			0	0	0		1 水道部管理課長
25	社会福祉法人 旭豊福祉会	8	0			1	1	0	旭町課長	0
26	社会福祉法人 弥栄福祉会	10	0			3	1	2	弥栄助役、弥栄助役、弥栄市民福祉課長	0
27	社会福祉法人 いわみ福祉会	10	0			2	0	2	三隅区長、収入役	1 市民福祉部長
合 計 (27団体)		359	33			29	8	21		4

※ 対象: 平成22年度時点での市の関与の高い出資法人及び5,000千円/年以上の市支出があった27団体

※ 非常勤とは、1月の勤務時間が136時間未満(8時間/日で出勤17日未満)

※ 平成24年度調査時点…平成24年10月現在